「若年女性の居場所」

運営上の課題と工夫

全国で運営する 16 団体への
アンケート調査と
インタビューから



公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン



目次

主な調査結果 …… 3

PART 1 「若年女性の居場所」に関する調査報告2026について …… 4

1.1 はじめに～本調査の目的～ …… 4
1.2 背景～若年女性の生きづらさ～ …… 4
1.3 「若年女性の居場所」の定義 …… 5
1.4 調査方法と回答者 …… 5

PART 2 アンケート調査結果 …… 6

2.1 回答くださった居場所の概要・プロフィール …… 6
2.2 支援内容、活動内容について …… 8
2.3 利用者について …… 10
2.4 居場所スタッフについて …… 13
2.5 広報・アウトリーチについて …… 14
2.6 リスク管理について …… 15
2.7 「課題」と「必要としているサポート」について …… 16
2.8 「若年女性のための居場所」の特性と意義について …… 21

PART 3 インタビュー（居場所運営者、行政） …… 24

PART 4 専門家からのコメント …… 38

PART 5 まとめ …… 40

5.1 「若年女性の居場所」のもつ意義、役割 …… 40
5.2 調査から見える「若年女性の居場所」の課題 …… 41
5.3 提言 …… 42

謝辞 …… 43

調査に協力くださった「若年女性の居場所リスト」 …… 43

出典・参考文献 …… 43



主な調査結果

Key Findings

設立から5年未満の居場所が約7割

設立から５年未満の居場所が11件（68.8%）を占めます。2022年に国会で可決・成立した「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（以下、女性支援新法）」がひとつのきっかけとなっている様子がうかがえます。



財源は「助成金」と「寄付」という回答が最多

「助成金」「寄付」「自治体の委託事業予算」と回答したところがそれぞれ５件（31.3%）ともっとも多い結果となりました。その他、「国の委託事業費」「自治体補助金」「その他の事業の売上」など、複数の財源をかけあわせて運営している所がほとんどです。

主な利用者は「18～24歳」と回答した居場所が9割弱

「18～24歳」と回答した居場所が14件（87.5%）で最多。「25歳以上」と回答したところは11件（68.8%）、「高校生」と回答したところは10件（62.5%）。

また利用者数（月間のべ）は「200人以上」という居場所がある一方で、11件（68.8%）が「50人未満」と幅があります。

主な支援内容は「飲食の提供」「相談支援」「物品提供」

主な活動を３つまであげてもらったところ、「飲食の提供」は15件（93.8%）、「相談支援」は14件（87.5％）、「物品提供」は12件（75.0%）。４位の「同行支援」は３件（18.8%）となりました。「相談支援」については、「居場所利用者が相談を申し込むまでに時間がかかる」「まずは信頼関係の構築が必要」「相談内容に応じてつなぐべき社会資源が足りない」などの難しさが寄せられました。



利用者の主な相談内容、困りごとは「メンタル不調」と「家族問題」がトップ2

「メンタル不調（希死念慮、自傷行為なども含めて）」「家族問題」と回答したところは16件（100%）で、「対人関係（学校、職場）」15件（93.8%）、「経済的な問題、生活の問題」14件（87.5％）、「学業、進路、就職」13件（81.3%）と続きます。若年女性の困りごとは多種多様であり、これらが相互に絡み合い複雑化しています。

運営上の主な課題は、「運営資金」「広報・アウトリーチ（認知度）」「スタッフの確保と育成」「社会資源との連携」

「運営資金」「認知度」「スタッフの育成」「連携できる社会資源」について「課題」「どちらかといえば課題」と回答したのは、いずれの項目でも10件（62.5%）もしくは11件（68.8%）となっており、これらが主な課題として浮かび上がりました。

リスク管理について、半数が「支援者が利用者を傷つけることを予防するためのルール」が未整備

「個人情報保護（利用者のデータ管理など）」13件（81.3%）、「利用者からの相談内容などを支援者側で共有するにあたってのルール」11件（68.8%）などがマニュアル化されたものとして最多。一方で、「支援者が、利用者を傷つけることを予防するためのルール・マニュアル」は８件（50%）であり、半数が未整備となっています。

運営者が考える若年女性の居場所の意義は、「女性だけの空間ゆえの安心感」など

運営者が居場所にあるべき役割としてあげたのは、「安心感を得る」「信頼関係の構築」「仲間との出会い、孤立予防」「連携先を見つける」「いざというときにSOSを出す」「次の一歩への力をつける」など。これらが、男性の目がないスペースで行われることにより、より円滑に進むという声が多く寄せられました。

PART 1 「若年女性の居場所」に関する調査報告 2026 について

1.1 はじめに～本調査の目的～

昨今、「子ども食堂」「ユースセンター」「フリースペース」などをはじめとして、「子どもや若者の居場所」が各地に設けられています。「こども家庭庁」においても「こどもの居場所づくりに関する指針」を策定、民間、公共による「子どもや若者の居場所」の設立、運営を後押ししています。

ひとくちに「居場所」といってもその目的や活動内容は様々ですが、居場所と感じることのできる場を多くもっている子どもほど、自己肯定感が高いという調査結果があります（※ 1）。地域に多様な居場所が複数存在し、異なるニーズや特性をもつ利用者がその時々のニーズや気持ち、また成長段階に応じて居場所を選択できることが彼らの継続的な「安心感」「自己肯定感」の向上にとって有益であり、昨今の傾向はそのニーズに合致していると考えられます。

しかしながら、その多くは、比較的低年齢の子どもたちを対象にしていたり、また男女混合の居場所であったりすることがほとんどです。

私たちプラン・インターナショナルは、15 歳から 24 歳の女性のための居場所「わたカフェ」におけるこれまでの約 6 年間の活動のなかで、若年女性に特有の困難さや対処法があること、また利用者の声からも「女性だけのスペースの必要性」を確信しています。しかしながら、「若年女性に特化した居場所」は全国でもまだ数が少なく、その規模もまちまちです。

そこで本調査を通じて、全国でもまだ数少ない「若年女性の居場所」の運営状況、抱える課題を可視化し、互いのもつ知見を分かち合うことを目指します。その目的は、全国に「若年女性の居場所」が増え、若年女性の皆さんが自身に寄り添ってくれる居場所を身近なところで見出すことができるようになることです。

居場所のバリエーションのひとつとして欠かすことのできない「若年女性の居場所」。その役割と意義、そして抱える課題について深めることを目的としています。

1.2 背景～若年女性の生きづらさ～

2025 年の全国の自殺者数は 1 万 9,188 人で、前年に比べると男性は 625 人、女性は 507 人の減少となりました。「19 歳以下」をのぞくすべての年齢階級で減少しましたが、「19 歳以下」では男性の自殺者数が増加、女性も高水準で推移（前年比で 1 人減少）しています。また、女性の自殺者数が男性を上回っているのは、この年代だけです。調査結果によると自殺の原因は「健康問題」「学校問題」「家庭問題」などとされています（※ 2）。

こうした数字や原因の背景には、「若い女性ならではの生きづらさ」があると考えられます。

世帯収入の中央値は、1995 年の 550 万円から 2024 年には 410 万円に減少（※ 3）。経済状況が悪化し、保護者に子どものケアへの余裕がなくなるなか、家庭での不和や孤立に悩み、暴力や虐待に苦しむ子どもたちもいます。

余裕がない社会では、学校や社会でも人間関係の構築は困難さを増し、子どもたちは信頼し、頼ることができる人がおらず、過度な「自己責任論」がますます彼らを追い詰めています。

進学できても、学費の支払いのために奨学金を利用しながら、アルバイトで生活費を工面する日々を送り、疲弊するケースも。就職して収入を得るにも、キャリア形成への不安、物価上昇や社会保障への不安を抱き、将来に希望がもてない。また、逆境体験のある場合は、自己肯定感の低さや対人関係の不安、生活基盤の脆弱さから、不安や無力感にさいなまれ、希死念慮を抱い

てしまう子どもや若者がいます。

こうしたことは、昨今の子どもや若者に共通の生きづらさですが、若い女性の場合、さらなる生きづらさに直面します。

●性被害、性暴力、性的搾取
●望まない妊娠
●ルッキズムによるプレッシャー
●教育、賃金での男女格差
●「性別役割分業」などの古い社会規範

こうした、女性特有の問題（男性が直面するケースもありますが女性の方が直面しがち）が、まだ対処法を十分に知らない若い女性の生きづらさに拍車をかけているのが、今の日本社会です。

1.3 「若年女性の居場所」の定義

「若年女性」の定義

「若年」とは、一般的には 15 歳～ 34 歳を指すことが多いのですが（厚生労働省、内閣府など）、調査や施策の目的によって若干の幅があります。本調査の対象となった居場所でも、それぞれのコンセプトによって利用者は「25 歳まで」「39 歳まで」「もっと若い年齢から」と幅があります。

また、 本調査では「女性」についても、出生時の生物学的な女性のみならず、「性自認が女性」というケースも「女性」として受け入れている居場所もあり、その定義は運営者によって変わります。

「居場所」の定義

こども家庭庁の「こどもの居場所づくりに関する指針」（※ 4）には、以下の記述があります。

こども・若者が過ごす場所、時間、人との関係性全てが、こども・若者にとっての居場所になり得る。すなわち居場所とは、物理的な「場」だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとりえるものである。

こうした多様な場が子どもの居場所になるかどうかは、一義的には、こども・若者本人がそこを居場所と感じるかどうかによっている

本調査においては、狭義の居場所として以下を定義としました。

●行政、または民間組織によって運営されているスペースで、利用対象者が本人の意志で訪れ、滞在することができる場所
●特定の目的をもたずに訪れることができる。周囲から特定のゴールを設定されたり、期待されたりしない場所
●本人が望むのであれば、相談やその他の支援につながることができる

1.4 調査方法と回答者

本調査では、「若年女性の居場所」を運営する支援団体、自治体にアンケートおよびインタビュー形式にて質的、量的な調査を行いました。

第一段階　アンケート調査

期間：2026 年 4 月 3 日～ 4 月 17 日

16の居場所運営者からのアンケートフォームでの回答を通じて、各居場所の運営内容や状況、課題、活動で得た運営のヒントを共有いただきました。（協力団体については本誌 43 ページの「調査協力団体一覧」をご参照ください）

第二段階　インタビュー調査

期間：2026 年 6 月中旬～ 7 月上旬

アンケートに回答いただいた 16 団体のうち 6 つの団体から、また居場所運営の委託元である 1 つの自治体、就労支援を行う団体からも、インタビューを通じて、課題や若年女性の居場所の意義などについて詳細をうかがいました。

PART 2

アンケート調査結果

2.1 回答くださった居場所の概要・プロフィール

(1) 回答くださった居場所の所在地

※協力団体については本誌 43 ページの「調査協力団体一覧」をご参照ください
※未回答の居場所は含めていません
※「若年」のみではなく、幅広い年代の女性が
対象であるとうたっている居場所が 1 件含まれます

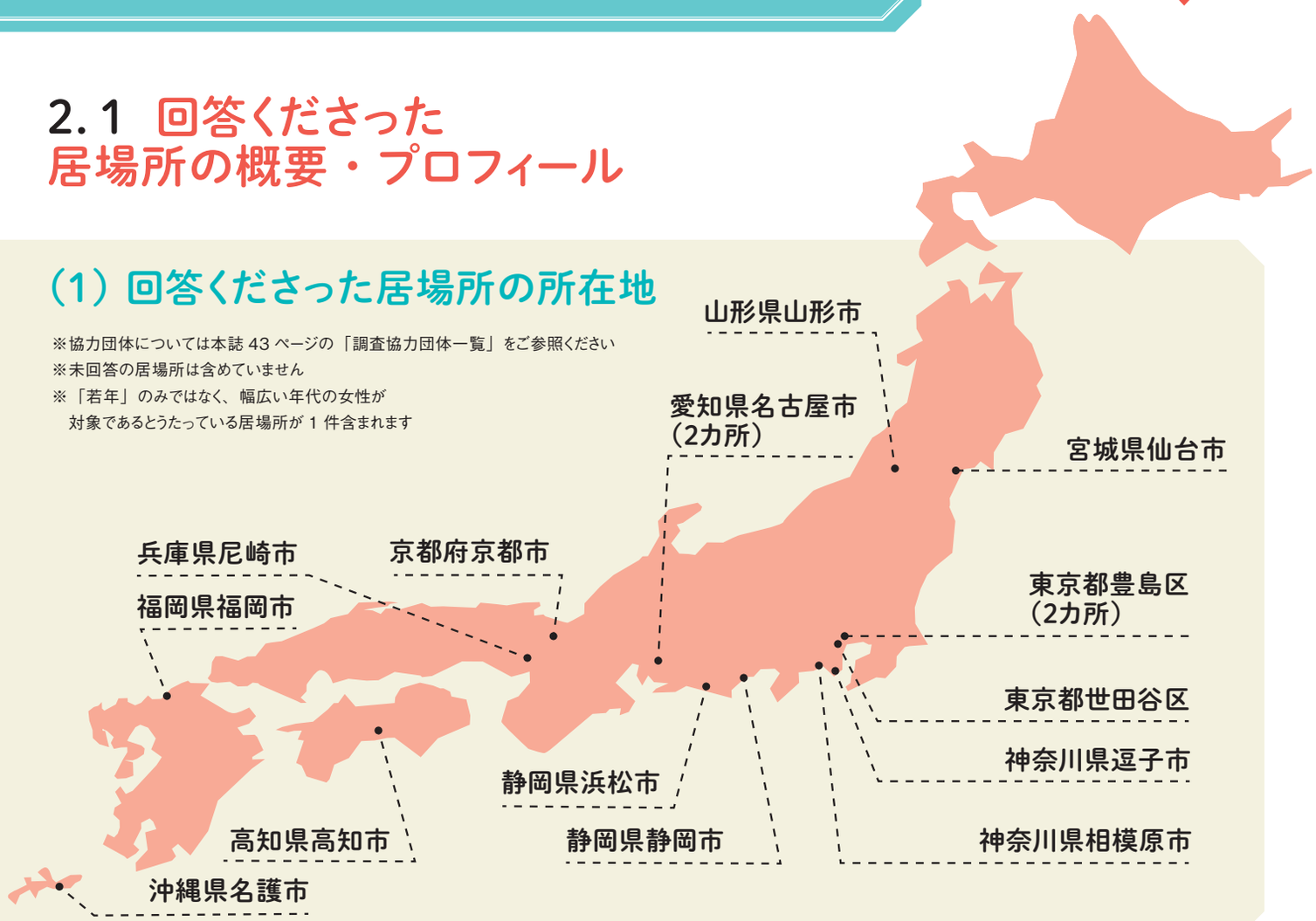
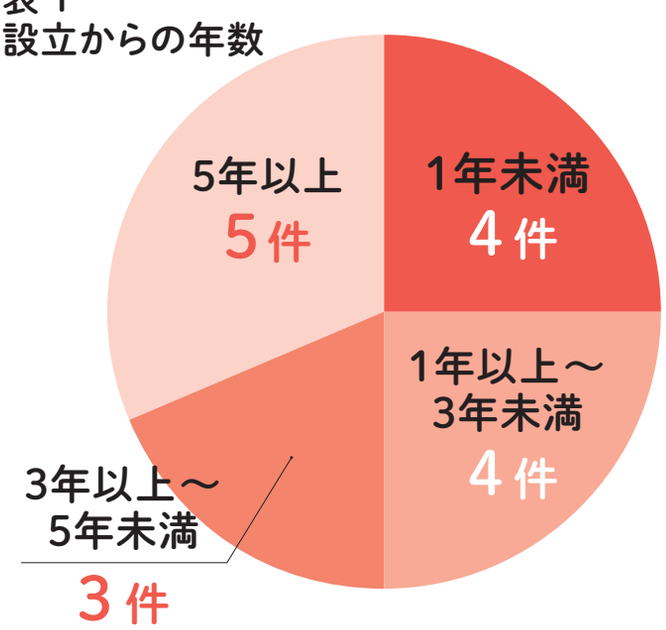


表 1
設立からの年数



(2) 設立からの年数

「5 年以上」が 5 件ともっとも多い一方で、「5 年未満」を総合すると 11 件となります。1 年未満も 4 件と、設立から日が浅い居場所が多いことがうかがえます。これは、女性支援新法が 2022 年（令和 4 年）5 月に国会で可決・成立し、その後、準備期間を経て 2024 年（令和 6 年）4 月 1 日から正式に施行されたことによる、行政からの働きかけや予算化などといった背景もひとつの要因としてあります。

また、居場所の設立は比較的新しい一方で、その地域での若者、妊産婦、母子支援などの経験があることで、行政から委託されている運営母体も見られます。

（3）居場所の立地とスペースの確保

居場所の立地は、「駅の近く（徒歩５分圏内など）」が８件、「住宅地」が７件と多く、「学校の近く」と回答したのは３件。幅広い利用者層に対応でき、かつ治安や家賃なども考慮してのことと思われます。

また、居場所スペースの確保は、「団体で賃貸契約している」が９件でもっとも多く、自治体からの提供は２件。その他、運営団体の施設内、地域の共同スペースやレンタルスペースを開催日のみ借りるなどしています。

表２　居場所の立地（複数回答）

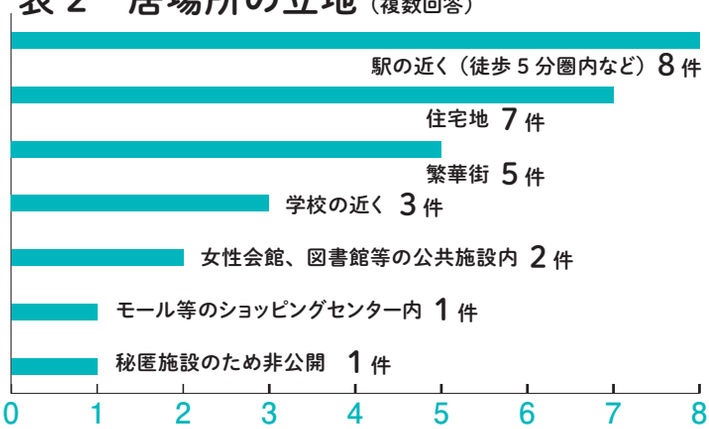
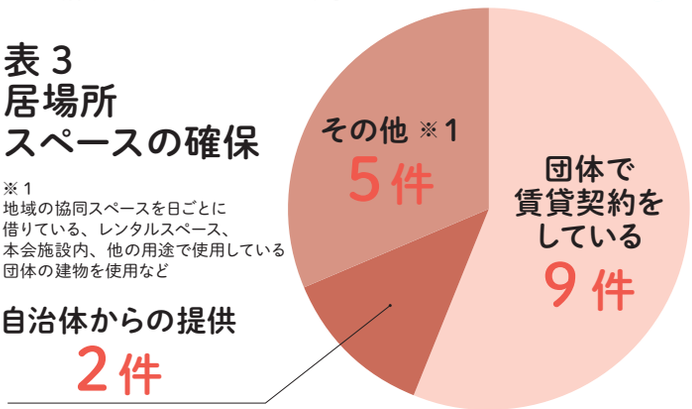


表３
居場所
スペースの確保

※１
地域の協同スペースを日ごとに借りている、レンタルスペース、本会施設内、他の用途で使用している団体の建物を使用など



（4）年間の予算規模と主な財源

「1,000 万円以上～ 3,000 万円未満」の回答が６件ともっとも多く、「100 万円以上～ 500 万円未満」の４件と続きます。一方で、「100 万円未満」「3,000 万円以上」との回答がそれぞれ２件ずつあり、予算規模に大きな幅があることがうかがえます。

また、主な財源は、「自治体の委託事業予算」「寄付」「助成金」がそれぞれ５件となっており、「自治体補助金」が４件と続きます。回答者の多くが、「国の委託事業予算、自治体の委託事業予算」「自治体補助金、寄付」「寄付、助成金」といった形で、複数の財源の組み合わせにより運営費用を賄っている様子がみてとれます。それらに加えて「運営団体の持ち出し」と回答した居場所もあります。なお、女性のためのほっとスペース「ふらり」（NPO 法人男女共同参画フォーラムしずおか）のように、「当初は市の委託事業でスタートし、５年目の昨年は自主事業として継続。今年初めて WAM 助成金に採択」というように、年度ごとに異なる財源を確保しているケースもあります。

表４　年間の予算規模

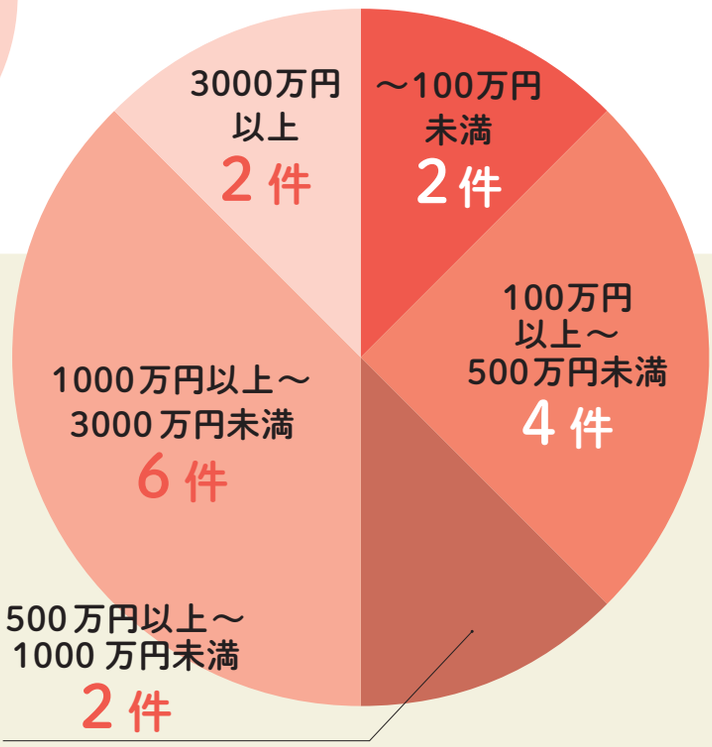
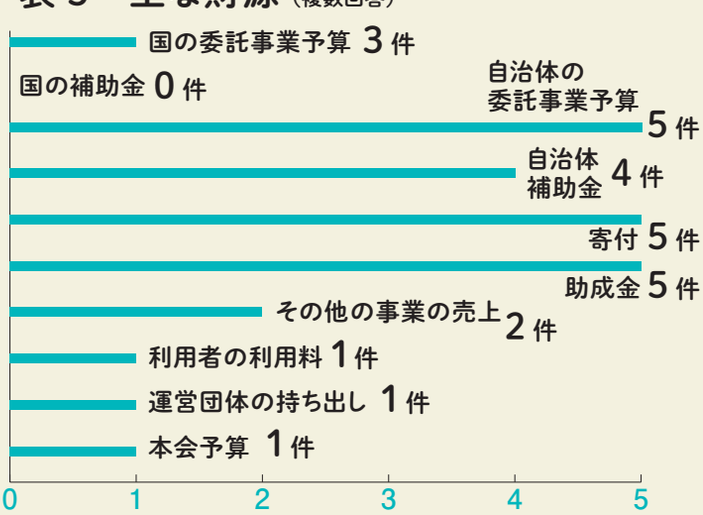


表５　主な財源（複数回答）

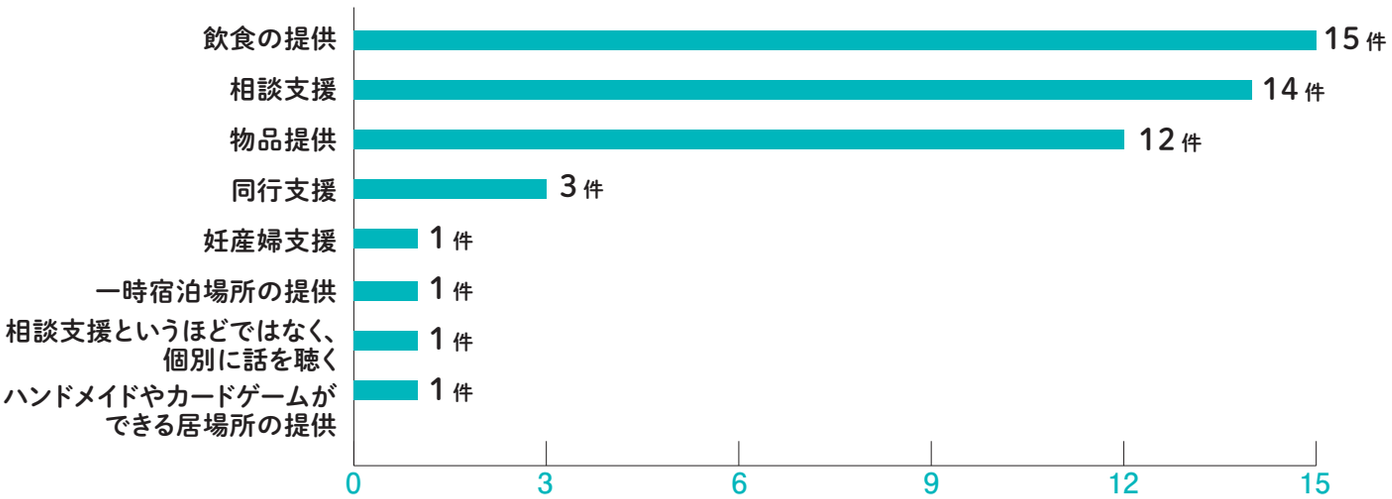


2. 2 支援内容、活動内容について

（1）居場所での主な支援内容

表 6　居場所で利用者に提供している主な支援（主なもの3つまで回答）

「飲食の提供」が最多の 15 件。選択肢にあった「学習支援」、「就労支援」、「現金支給」、「奨学金支給」という回答はなく、「主な支援の上位 3 つ」に入っていないか、行われていないことがうかがえます。



（2）利用料

いずれの居場所も、利用料は無料と回答しています。

表 9　利用料

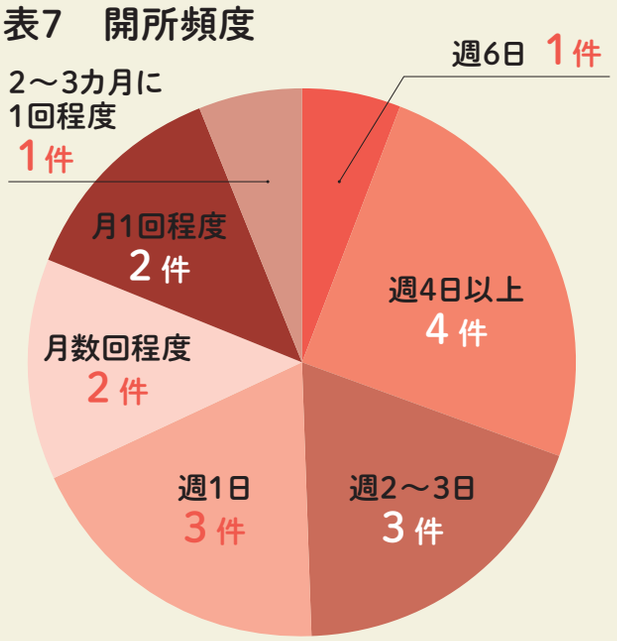


有料 0 件

（3）開所の頻度

「週 4 日以上」が 4 件ともっとも多く、「週 2 ～ 3 日」「週 1 日」がそれぞれ 3 件ずつとなっています。「週 6 日」と「2 ～ 3 カ月に 1 回程度」という回答がそれぞれ 1 件ずつあり、頻度もまちまちです。これは、運営組織が多様な支援活動を行っている場合、居場所はその活動のひとつであり、居場所運営の目的やコンセプト、運営組織にとっての位置づけなどによるものです。

表7　開所頻度

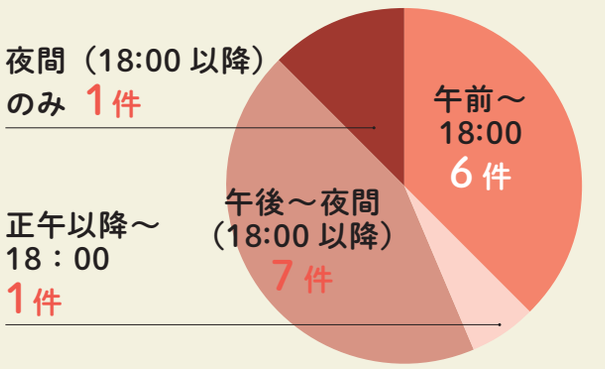


（3）開所の時間帯

「午後～夜間（18：00 以降）」が 7 件、「午前～18:00」が 6 件と多くを占めています。「夜間（18:00 以降）のみ」と回答した居場所も 2 件あります。また、「わかくさリビング」（京都市）は通常の開所時間は「10:00 ～ 16:00」ですが、週 1 回は「17:00 ～ 21:00」に開所。「meguru house」（名古屋市）は「13：00 ～ 16：00/17：00 ～ 20：00」と開所時間を一日のうち 2 回に分けるなどしています。いずれも、ターゲットとする利用者のニーズやスタッフの休憩時間などを配慮して、開所の時間帯を設定しています。

表8　開所の時間帯

※午後を 18 時まで、夜間を 18 時以降とする
※上記の時間帯のなかで、いずれかの時間に活動している居場所の件数を表している



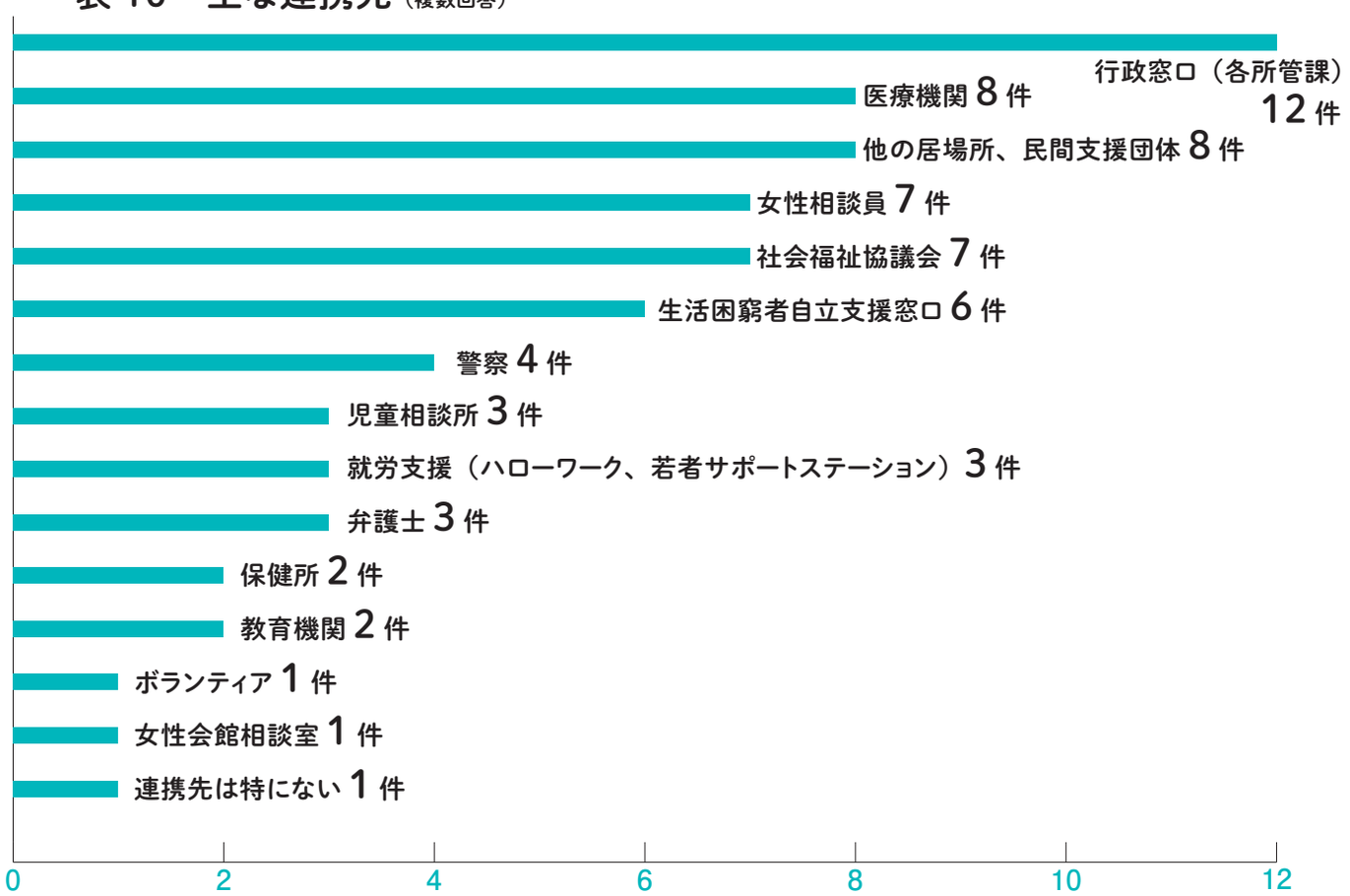
（5）主な連携先

「行政窓口（各所管課）」が 12 件ともっとも多く、「医療機関」「他の居場所、民間支援団体」の 8 件、「女性相談員」「社会福祉協議会」の 7 件と続きます。「他の居場所、民間支援団体」では、具体的には近隣の「若年女性の居場所」や「男性もいる若者の居場所」の名称があげられました。

利用者のニーズにあわせて行政や公的サービス、また民間の他団体に利用者をつなげ、ひとりの利用者を複数のステークホルダーと連携して支援している様子がうかがえ、「橋渡し役」「支援ネットワークの醸成者」という居場所の役割が見えます。

一方で、後述する「社会資源の課題」（p.17）にも見えるように、連携先となる社会資源の充実が課題となっている現状もあります。

表 10　主な連携先（複数回答）



2. 3 利用者について

（1）利用者数

月間のべ利用者数が、「100 人以上～ 200 人未満」という回答が 2 件、「200 人以上」が 1 件ありますが、「25 人未満」が 5 件、「25 人以上～ 50 人未満」が 6 件と、50 人未満が全体の 70%近くを占めます。

開所頻度ごとに見てみると、開所頻度が増すにともない、当然、のべ利用者数、純利用者数ともに増加するものの、同じ「週 2 ～ 3 日」「週 4 日以上」でも利用者数には幅が見られます。

利用者数は、開所頻度のみならず、スペースの物理的制約、スタッフの受け入れ態勢、認知度などによって左右される面もあります。一方で、複数の運営者が述べているように、居場所の重要な要素として、「心理的安全性」「信頼感の醸成」「匿名性」があげられるため、小規模運営であることによって本来目的にそって機能するケースもあります。

表 11　月間のべ利用者数

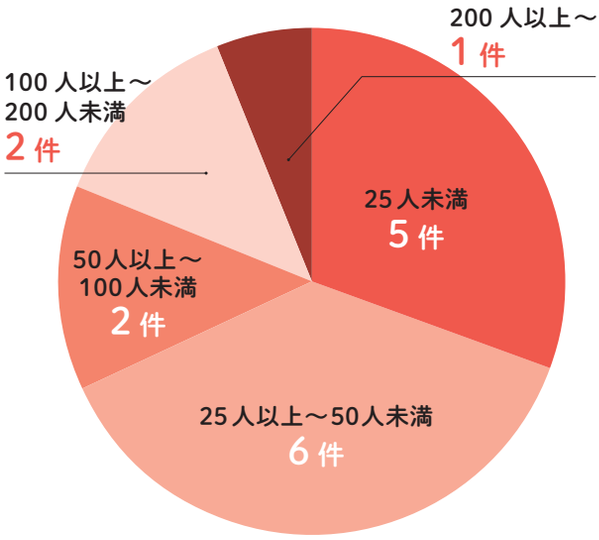
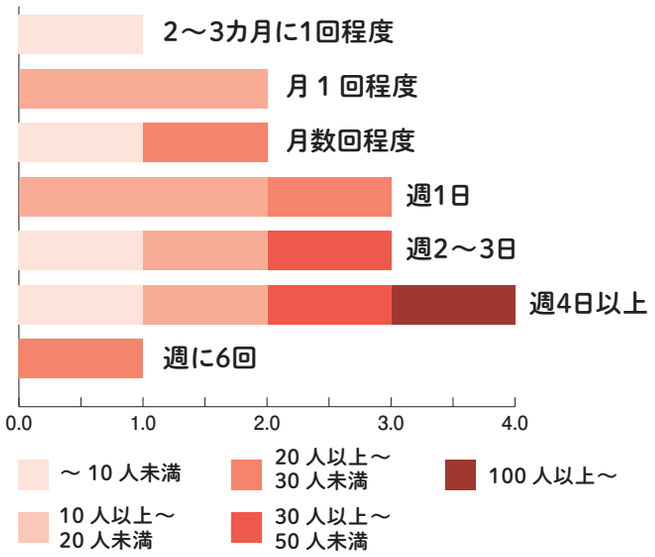


表12　開所頻度ごと月間純利用者数

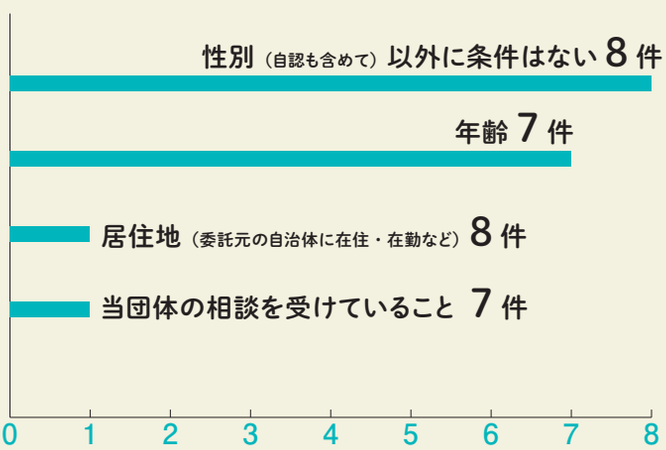


（2）利用者が居場所を利用するための条件

「性別（自認も含めて）以外に条件はない」と回答した 8 件のうち 1 件を除き、「10 代、20 代の女性」「女の子」「小さなお子さんがいる女性」とウェブサイトなどでうたっており、対象は若年層です。

「年齢」を条件としたところは、「妊娠出産が 10 代の女性で子どもが 3 歳になるまで」「年齢を 10 代、20 代に限定」「10 代、20 代の性別が女性の方」「15 ～ 24 歳」「16 ～ 35 歳」「30 代以上も特例で受け入れるケースあり」と回答しています。生活保護世帯、住民税非課税世帯、障害の有無などを条件にあげた居場所はありませんでした。

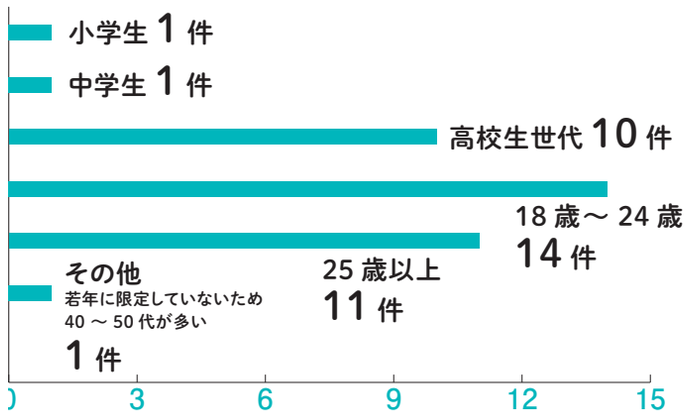
表 13　利用するための条件（複数回答）



（3）主な利用者の年代

広義の若年層は 15 歳～ 34 歳ですが、「18 歳～ 24 歳」が 14 件とボリュームゾーンとなっています。「25 歳以上」の 11 件、「高校生」の 10 件がそれに続きます。

表 14　主な利用者の年代

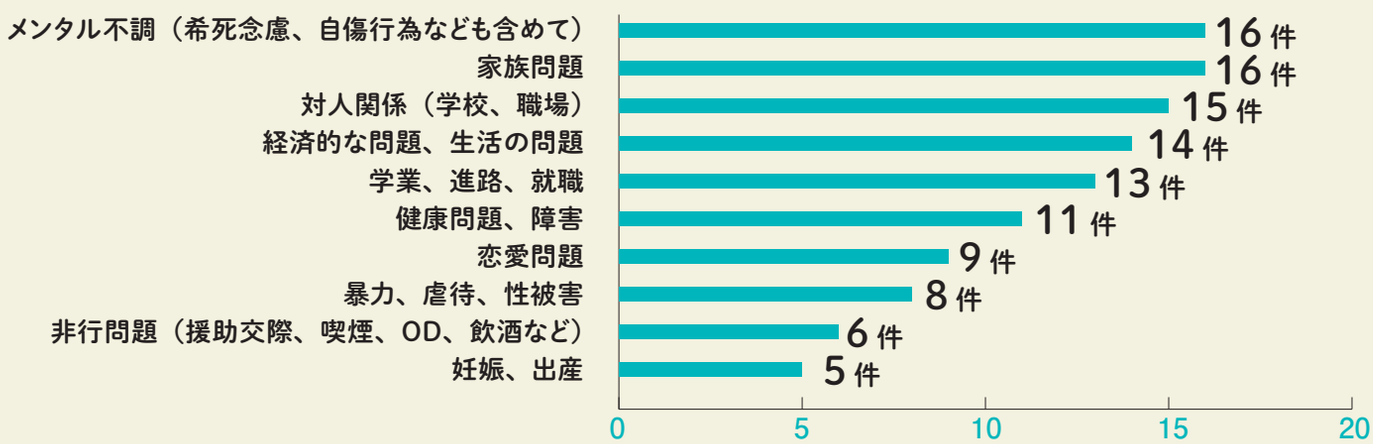


（4）利用者が抱えている主な課題、主な相談内容（複数回答）

「メンタル不調（希死念慮、自傷行為なども含めて）」と「家族問題」に、16 カ所の居場所すべてがチェックを入れた結果となりました。「対人関係（学校、職場）」の 15 件、「経済的な問題、生活の問題」の 14 件と続きます。

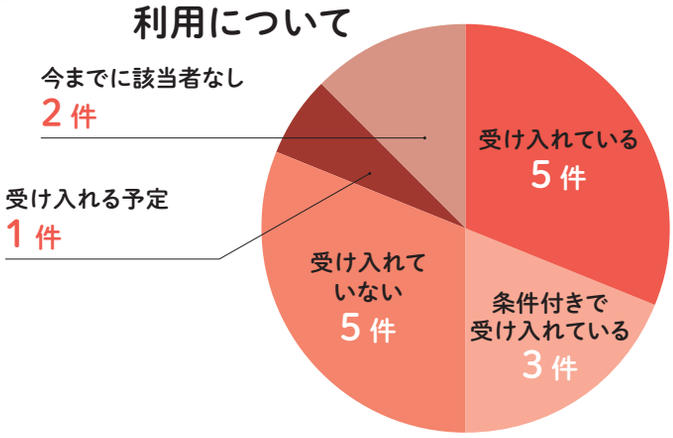
本書の冒頭に挙げた「若年女性特有の問題」がいくつも複合的に絡み合い、さらには「家族との関係性が不安定」ゆえにそうした問題がさらに複雑化している様子がうかがえます。将来への不安や対人関係の悩みなどで本来揺れがちな年代ですが、昨今のこうした社会や家族のありようが、利用者が抱える問題や相談内容に表れています。

表 15　利用者が抱えている主な課題、主な相談内容（複数回答）



（5）性自認が女性の方の受け入れ

表 16　性自認が女性の方の利用について



「受け入れている」と「受け入れていない」がいずれも 5 件。「条件付で受け入れている」という 3 件の回答の条件は、以下でした。

受け入れる条件

- 見た目が男性の姿のままの当事者の場合は、相談員による事前面談の実施と、居場所利用者への周知
- 個別での対応をする
- トイレが男女どちらかしかないことを了解されている方

前頁の理由（自由記述）

＜受け入れている＞

●私たちの運営する”女性だけの居場所”という施設において、性自認が女性であることを世間にはカミングアウトできないけど「安心できるこの場所でなら自分らしくいられる」という場所を大切にしたいため

●「対象は性自認が女性の方」と広報しているわけでもなく、受付で性別を確認することもしていないため（これまで、トランス女性と思われる人を１人受け入れたことがある）

●「性自認女性＝女性」という認識でいるため。Xジェンダー、ノンバイナリーの方も受け入れています（トランスジェンダーの方がいらっしゃいますが、見た目が女性だったので何の問題もなくご利用いただいている。またノンバイナリーの方がいらっしゃることもあるが、ご本人も周りも気にしてないので、今のところ問題は生じてない）

●これまで１名が来所。他の来所者も自然に受け入れているため

＜受け入れていない＞

●妊娠・出産した女性が対象の居場所であるため
●性自認受入に体制が整っていないため
●他の利用者の心情を考慮して

<条件つきで受け入れている、受け入れる予定>

●委託元と相談して決める必要があるため
●居場所内の安全と本人の安全を守るため
●ハード面を変えることが難しいため
●容姿が男性のままの当事者が居場所にいた場合、現利用者が驚くことにより、当事者が傷ついたりしないために。相談員も含め、双方が事前に了承を得た上で、配慮をもって利用していただいた方が心理的に安全だと考えています

（6）利用者の主な居住地

「利用者の 75％以上」「利用者のほぼ 100％」が居場所の近隣、または同じ市内に居住と回答したのは８件で、あわせて全体の 50％を占めます。「居場所の存在の情報を得ることができる」「アクセスしやすい」などの理由で、近隣の利用者が多いと考えられます。

一方で「都道府県内だが近隣ではない」利用者が 25 ～ 50％を占める居場所が３件、「県外」の利用者が 10％以上～ 25％を占める居場所が２件あり、東京や名古屋などの大都市圏では他と比べ近隣以外の利用者が多い傾向にあります。

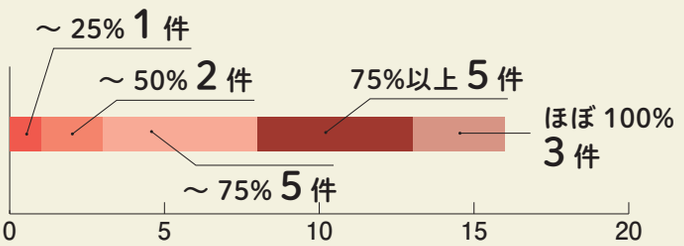
なお、yo:ru（名古屋市）と Mayflower（山形市）は「交通手段が限られているため、来所できない利用者が多い」と共通の課題をあげています。「居場所自体は市内でもとてもアクセスがいい場所にあるが、利用者の居住地から最寄り駅にたどり着くまでの公共交通機関が充実していない。バスが１時間に１本など」（Mayflower）。

「地下鉄が通っていない地域から居場所のある中心地まで行こうとすると１時間半ほどかかることもあるため、誘っても“遠い”と言われてしまう。そのための対策として、交通費の支給、送迎サービスなども考えられるが、現実的には厳しい」（yo:ru）

なお、yo:ru（名古屋市）はもうひとつの利用者の課題として、「顔見知りに、居場所を使用していることを知られたくない。居場所の近くに職場がある方の場合は、そのエリアで食事や飲みに行くことが多いため、あえて違うエリアで居場所を探し、環境を使い分けている」と述べています。

市外、県外の居場所を利用している層は、「居住地の近くに居場所がない」だけでなく、「あっても近隣の目を意識して通いづらい」という課題を抱えています。

表 17　居場所の近隣、市内に住む利用者の割合



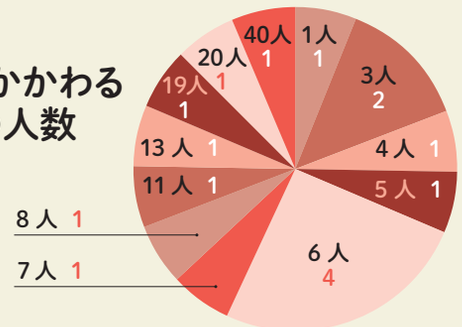
2. 4 居場所スタッフについて

（1）スタッフの人数

「6 人」という回答が 4 件でもっとも多く、1 人から 40 人と幅が見られます。担当業務は居場所の現場対応だけではなく、事務、広報なども含まれます。また、運営団体の別の事業を兼務しているスタッフが含まれている場合もあります。

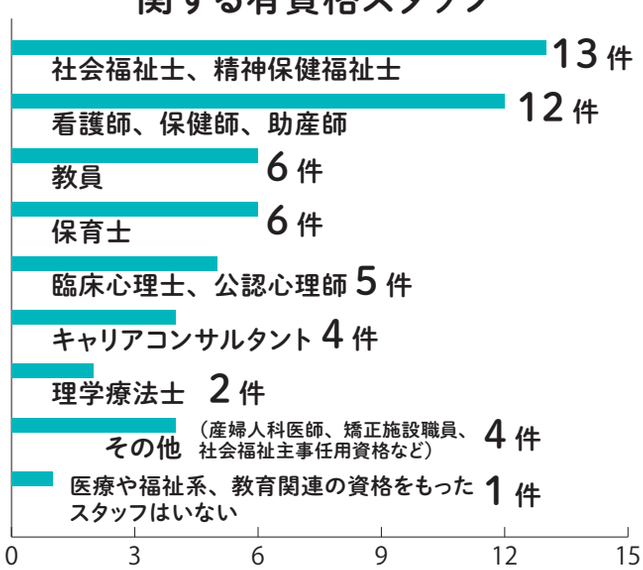
なお、人数は流動的なため、おおよそのものです。

表 18 居場所にかかわるスタッフの人数



（2）有資格スタッフの有無（医療、福祉、教育）

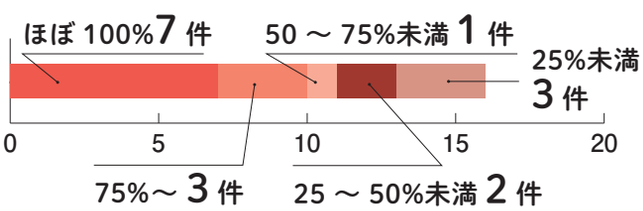
表 19 医療や福祉、教育などに関する有資格スタッフ



「医療、福祉、教育などに関する有資格スタッフ」が勤務している居場所は 16 件中 15 件。なかでも「社会福祉士、精神保健福祉士」といった福祉系のスタッフがもっとも多く配置されています。

また、有資格スタッフが全体に占める割合については「ほぼ 100%」が 7 件、「75%以上」が 3 件。多くの居場所で専門職スタッフが配置されています。

表 20 スタッフ全体に占める有資格者の割合



（3）スタッフの待遇、勤務形態

10 件、約 6 割の居場所のスタッフがほぼ 100%有給である傍らで、無給のボランティアスタッフの協力により運営している居場所もあります。

なお、「常勤スタッフ」の割合は、6 割以上の居場所において半数以下となっています。

表 21 有給スタッフの割合

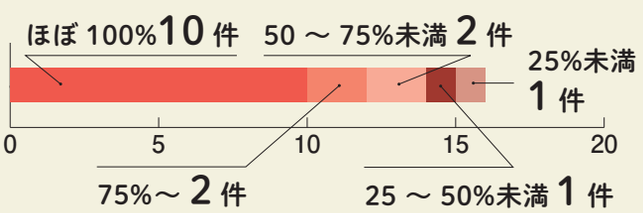
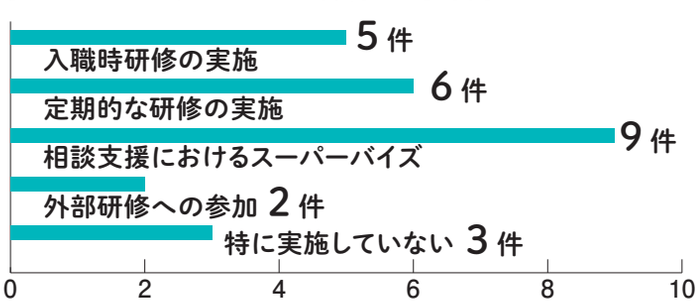


表 22 スタッフの研修で実施しているもの（複数回答）



（4）スタッフの研修

「相談内容のスーパーバイズ」、「入職時研修」などが行われている一方、「特に実施していない」という回答も 3 件ありました。

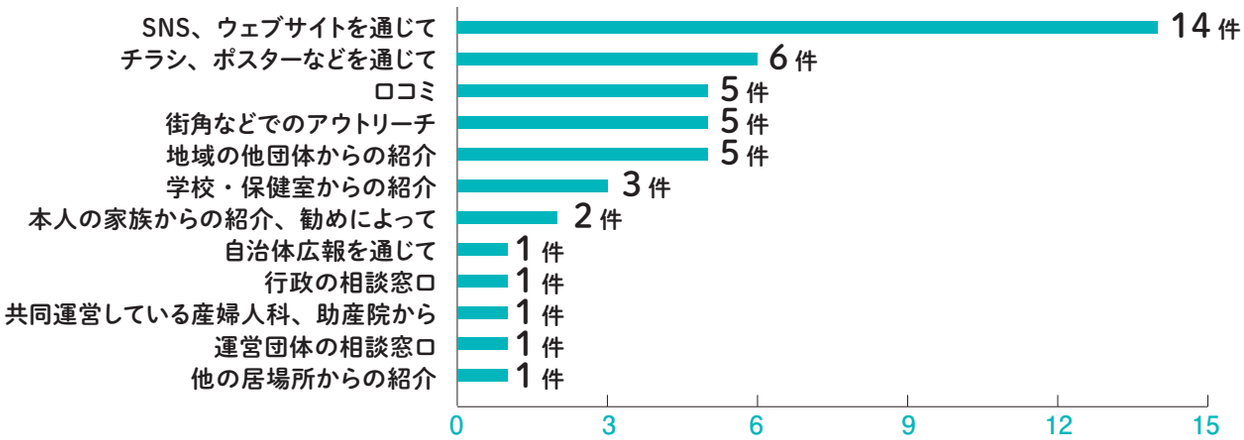
2.5 広報・アウトリーチについて

（1）広報・アウトリーチの手段

利用者が居場所の存在を知ったきっかけとして、「SNS、ウェブサイトを通じて」が最多の 14 件でした。一方、「学校・保健室からの紹介」（3 件）、「本人の家族からの紹介、勧めによって」（2 件）のほか、行政や他団体、医院などからの紹介なども数は少ないながらも利用につながっており、「口コミ」「地域の他団体からの紹介」とあわせると、利用者が日ごろ信頼している人々や接触先からの勧めや紹介が利用を後押ししていることがうかがえます。

また、個別インタビューにて「AI に提案されて来た利用者もいる」というコメントがありました。利用者が悩みごとを AI に相談したところ、AI が居場所の利用のみならず具体的な居場所の名称まで提案しており、今後は認知度向上のために AI の活用も有効であると考えられます。

表 23　利用者が居場所の存在を知ったきっかけ（主なもの）



（2）広報やアウトリーチをする際に配慮していること（自由記述）

●対象地域の若年女性が出かける場所に情報提供を心掛けている

●近隣大学等教育機関への周知、行政関係機関への周知、インスタグラムへの投稿、若い世代が手に取りやすいチラシの工夫（ピンクでかわいく）

●できるだけ多くの方に情報が届くよう、SNS を使った広報を行っている。また、家族や知人に知られたくない方でも情報が得られるよう女性が手に取りやすい場所（コンビニやスーパーの個室トイレなど）にステッカーを掲示している

●できるだけリスクのある街に行き声をかける。とどまらず、歩きながら声をかける

●利用者の個人情報が守られるようにする。居場所という特性上どのような支援がなされる場所なのか分かりづらいので、当居場所の機能とその目的について、説明している

●女性利用者の安全のため、広く広報活動は行わず、関係機関や関係団体に出向いて、対面での説明を行っています。また SNS 上で広報する場合は、一日で消えるストーリー機能を利用し、不特定多数の目に長期間、晒されることがないよう工夫

●場所が特定されないように細かな住所はネットにあげていない

●開催予告、開催日直前にお知らせする

●一昨年度、試験的に行った女子高校生向けの居場所事業の際は、学校に協力をお願いしても女子生徒だけへの広報は断られるケースが多く、数少ない近隣の女子高校の全生徒に広報用のカードを渡したが、それを見て来場した生徒は 2 人だった

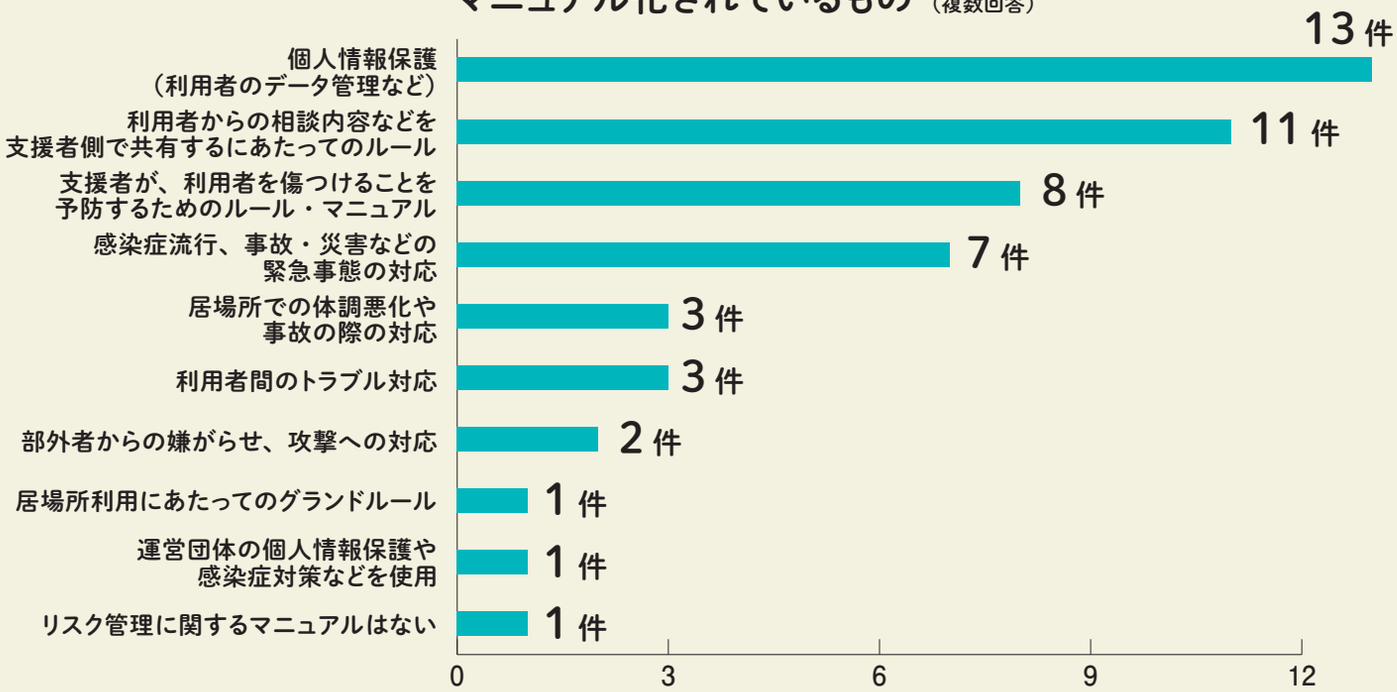
●特段「困難をかかえて」いない人でも利用できることを伝えるようにしている（誰でも多少の困難は抱えている社会の中で、線引きをしないため

2. 6 リスク管理について

（1）リスク管理のマニュアル化

「個人情報保護（利用者のデータ管理など）」がもっとも多く、13 件がマニュアル化しています。していない居場所では、「運営団体のマニュアルを利用している」「個人情報そのものを取得していない」「あえて記録を残さない」という回答も。「支援者が、利用者を傷つけることを予防するためのルール・マニュアル」は全体半数の 8 件でした。

表 24 「利用者にとってのリスク」の管理について、マニュアル化されているもの（複数回答）



（2）リスク管理にあたって配慮、実施していること

（自由記述）

●プライバシー保護を最優先にし、個人情報の取り扱いに注意している
●コロナ禍では参加者の個人情報を求めていた時期もあったが、現在は参加者の名前もニックネームしか聞いていない
●居場所は「相談支援」とは違うため、特段「記録」は残さないようにしている
●支援者側での情報共有の際は利用者の名前はイニシャル表記にしている
●スタッフ間で利用者の様子や対応などを常に共有し検討している
●ケース会議で個人情報を共有する場合は、本人の同意を得ている。個人情報の研修を実施している
●相談員の個人情報を利用者に知られないようにする
●利用者本人の主体性を大切にし、関係性構築を重視したリスク管理を心掛けている
●利用者同士がトラブルにならないようにグランドルールがある
●近隣の交番への挨拶
●警察署や児童相談所に来てもらって、ロールプレイをしてもらう

2. 7 「課題」と「必要としているサポート」について

（1）運営にあたっての課題

「運営資金」「広報・アウトリーチ」「スタッフ」「地域や社会資源との連携」など、運営に関するいくつかの項目について、どの程度の「課題感」を持っているかを５段階（「課題である」「どちらかといえば課題である」「どちらともいえない」「あまり課題ではない」「課題ではない」）で質問しました。

① 運営資金

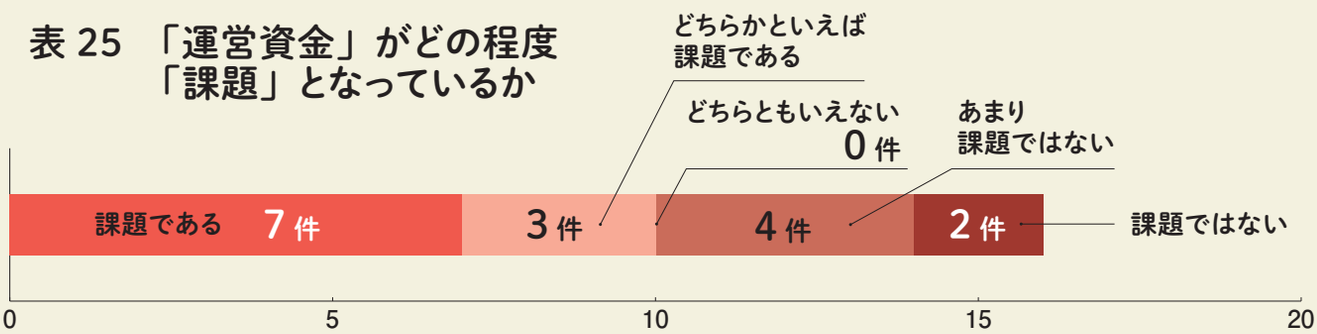
「課題である」（7 件）、「どちらかといえば課題である」（3 件）をあわせると、16 件中 10 件、全体の 60％以上の居場所が、「運営資金」の課題を抱えています。また以下のように、それがスタッフ確保に影響を及ぼしている状況が見られます。

「ボランティア活動だけではなく、運営費の充実および拡大が必要」

「補助金に人件費が含まれておらず有志ボランティア運営」

「助成金は代表理事の報酬には充てられないケースが多いが、実質、代表理事がワンオペで活動している」

表 25 「運営資金」がどの程度「課題」となっているか



② 広報・アウトリーチ

「課題である」（3 件）、「どちらかといえば課題である」（8 件）をあわせると、16 件中 11 件が「課題」と回答。全体の 70％近くに相当する居場所が、「広報・アウトリーチ」について課題を抱えています。

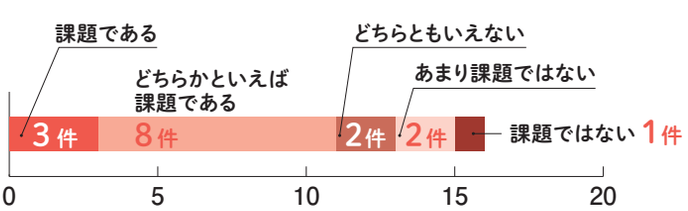
前述の「2.5　広報・アウトリーチ」の自由記述にあるように、それぞれ SNS での発信、学校などでの広報など様々な工夫を凝らしている一方、後述の「課題」の自由記述にあるように、ターゲット層に居場所の情報を届けることの難しさ、届けても利用しようという気持ちになってもらうことへのハードルが存在しています。

●始まって数カ月のため、まだ認知度は低い。対象者に届く方法を模索している

●高校や専門学校、大学などへチラシ配布をしたり、SNS での発信を行っているが、十分に届いているとは言えず、認知度の低さが課題となっている。若年層にどう周知していくか広報の取り組みに試行錯誤している。また、学校との連携が不十分であると感じており、学校と今後どう連携していくかが課題である

●コンビニ、地下鉄のトイレ、企業さん、大学、飲食店さんなど、あらゆるところに居場所紹介のフライヤーを手当たり次第置きたい。一人でも目にしてくれる方がいれば。そのために、行政や企業さんに協力していただきたい

表 26 「広報やアウトリーチが十分ではなく、適切な利用対象者に知られていない（認知度の課題）」



③スタッフの確保と育成

「課題である」「どちらかといえば課題である」をあわせると、「スタッフの確保」「スタッフの育成」ともに、半数以上が「課題」であると回答しています。

課題について以下の声が寄せられました。

●助成金によって運営していると、期間限定の採用になってしまうため、スタッフ確保が難しい

●協働している他団体と方向性のすり合わせが必要だった。話し合いを重ね、協力体制ができた

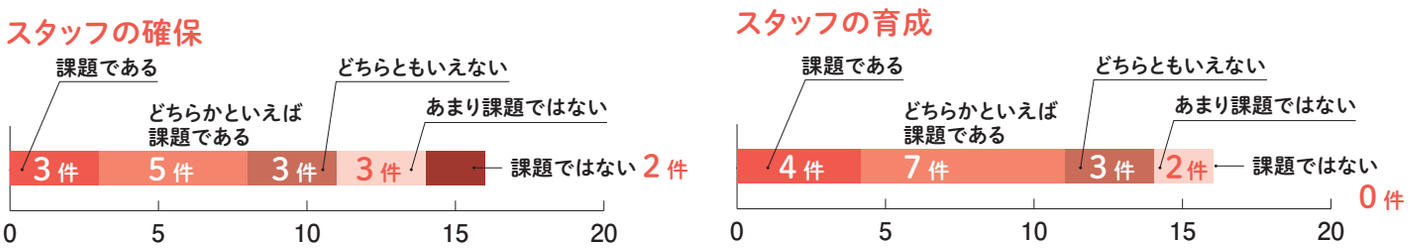
●専門職が集まっているが、福祉系、医療系、教育系で視点が少しずつ異なるため、相談し合いながら進めている

●若年女性の多様さや居場所運営の予期せぬ事態の対応などについて、さらに知識や経験が必要

●土曜日開催のため、他の主要事業のイベントや当番出勤があり、他のスタッフに協力を求めるのが難しい

●現担当以外のいろんなスタッフの誰が入っても関わることができるように、これから共有していく必要がある

表 27 「スタッフの確保と育成」がどの程度「課題」となっているか



④地域や社会資源との連携

「近隣（地域社会、学校など）からの理解、関係づくり」については、近隣との関係作りがある程度進んでいるケース、関係作りが進んでいなくはないがさらなる構築を必要としているケースなど、居場所の方針によって課題感は分かれます。

また、「連携できる社会資源の充実度（教育機関、住居、医療、就業、デイケアなど）」については、「課題である」（4件）と「どちらかといえば課題である」（6件）を合わせると、16件中10件が課題感をもっており、所在地による地域差は見られません。利用者をつなぐことのできる社会資源が地元にあることへのニーズが高いことがうかがえます。

課題について以下の声が寄せられました。

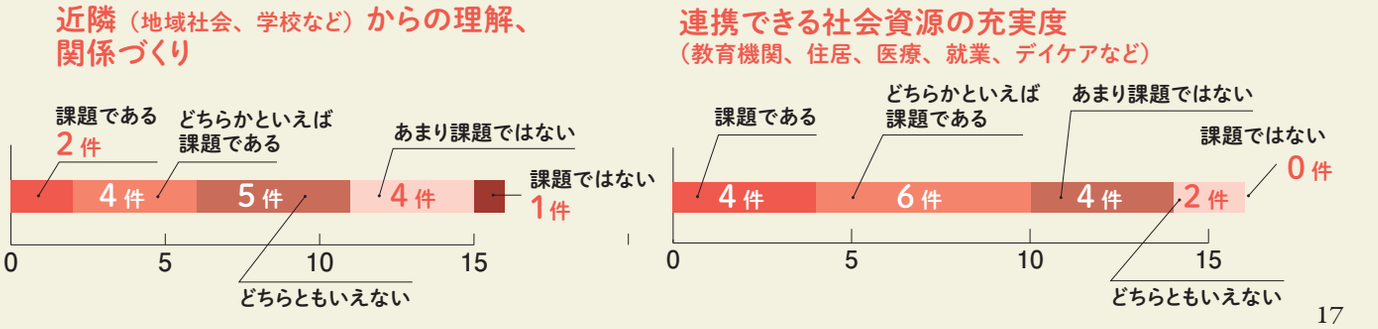
●利用者が増えているが、適した広い会場がない

●住まいのニーズがあった際につなげられる資源が限られている

●これまでは「場」の提供をすることだけで精いっぱいだったが、長年通い続けている利用者のことを考え、社会に安心して出ていくための知識や情報が必要と感じ、これからもっと連携できる社会資源とのつながりを模索したい

●女性支援新法ができたはいいが、行政の意識が薄い。具体的な政策や事業が全く見えない。また、民間団体全般に対する信頼が薄いため、連携会議などにも入ることが難しい

表 28 「地域や社会資源との連携」がどの程度「課題」となっているか



（2）現在、得られているサポート、協力

前述の「課題」に対し、類似した項目で「現在、どの程度のサポートが得られているか」を、５段階（「まったく得られていない」「あまり得られていない」「どちらともいえない」「まあまあ得られている」「十分得られている）で質問しました。

①助成金・寄付

「あまり得られていない」という回答が７件である一方、「まあまあ得られている」が４件、「十分得られている」が３件という結果に。

一方で、「運営資金の課題」についての質問（p.16）では、「課題である」（7 件）、「どちらかといえば課題である」（3 件）と 10 件が「課題」と回答していました。

「課題」としつつも、「まあまあ得られている」と回答した団体のヒアリングでは、以下の状況が見えてきました。

「現時点での活動の範囲内なら何とかなるが、感じている課題に取り組むため、活動を広げていくためにはさらなる資金が必要」

「今年度は助成金を獲得できたが、事業継続のために安定的に資金を得られる仕組みにはなっていない」

表 29 「助成金や寄付によるサポート」がどの程度得られているか

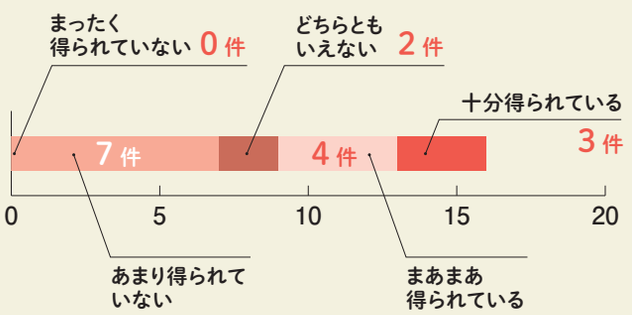
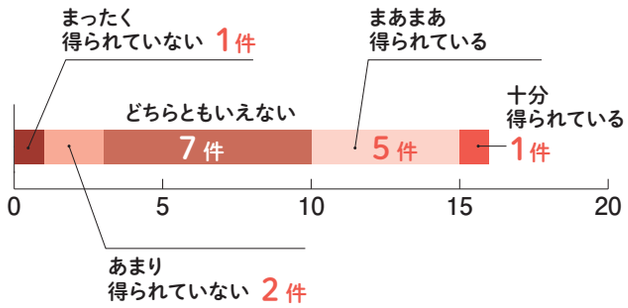


表 30「広報・アウトリーチへのサポート」がどの程度得られているか



②広報・アウトリーチ

「まあまあ得られている」が５件、「十分得られている」が１件と、サポートは得られている傾向が見られます。後述の「他団体にとって参考やヒントになる事例」（p.20）の自由記述にもあるように、行政や学校からのサポートや関心が寄せられ、広報活動の展開につながっている様子がうかがえます。

一方で、「広報・アウトリーチの課題」についての質問（p.16）では、全体の７割の居場所が広報・アウトリーチに課題を感じている結果となっています。ヒアリングによると、「サポートは得られているものの、十分な利用者の確保にまでは至っていない」現状がうかがえます。

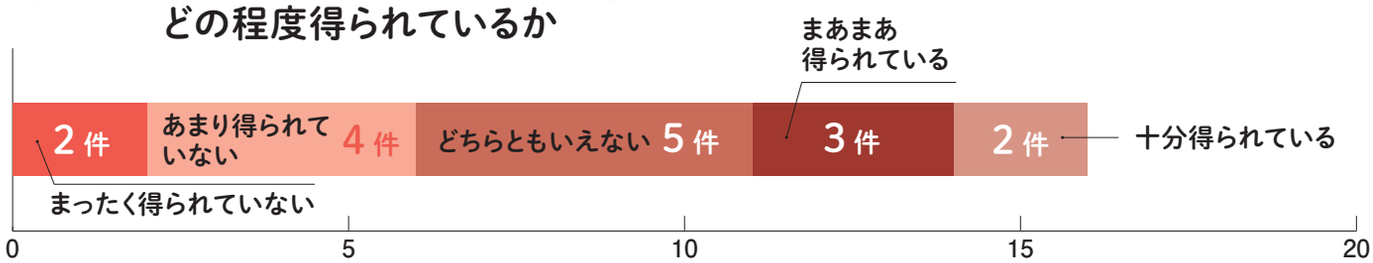
③スタッフ確保

「まったく得られていない」が２件、「あまり得られていない」が４件。「まあまあ得られている」の３件、「十分得られている」の２件と拮抗しています。

「スタッフ確保の課題」についての質問（p.17）では、「課題である」、「どちらかといえば課題である」をあわせると、16 件中８件が「課題」と回答しています。

これは、スタッフの確保ができなくはないが、「NPO についての理解がないスタッフの場合、熱量をもって運営に従事してもらうことが難しい」というコメントにもあるように、こちらの求めるものを満たしたスタッフを確保することの困難さが見て取れます。NPO という組織の特性（資金面、マネジメント面など）への理解の広まりが、スタッフ確保のうえでも必要です。

表 31　「スタッフ確保へのサポート」がどの程度得られているか



④地域や社会資源との連携

「地域の民間団体との連携」「近隣（地域社会、学校など）からの理解と協力」「利用者に紹介できる社会資源（教育機関、住居、医療、デイケアなど）」というサポートがどの程度得られているかをたずねました。

この 3 つの項目に共通しているのが、「まあまあ得られている」と回答した居場所が多数（9 ～ 10 件）を占めることです。地域における様々なステークホルダーとの連携作りはある程度できている様子がうかがえます。

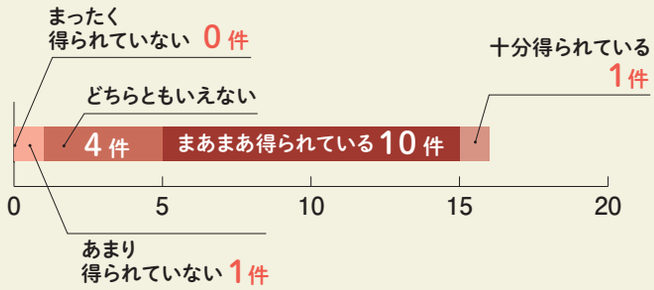
同時に、「地域や社会資源との連携の課題」（p.17）では、「近隣（地域社会、学校など）からの理解、関係づくり」について、「課題である」「どちらかといえば課題である」と回答した居場所が 6 件。また、「連携できる社会資源の充実度（教育機関、住居、医療、就業、デイケアなど）」については、「課題である」「どちらかといえば課題である」と回答したのは 10 件。この項目での課題感を抱える居場所は少なくありません。

ヒアリングからうかがえたのは「行政に相談しても、担当課が明確ではなくたらい回しにされることがある」「協力は得られているものの、その効果がまだ実感できない」などでした。つまり、連携できる社会資源そのものが圧倒的に不足しているといった「量」が課題であるケースのほか、連携は存在するものの、実効的な連携体制（紹介・受け入れ・情報共有）は十分とは言えない状況にある、または内容が若年女性のニーズに合致していないといった「質やアクセス」に課題があるケースも存在していることがうかがえます。

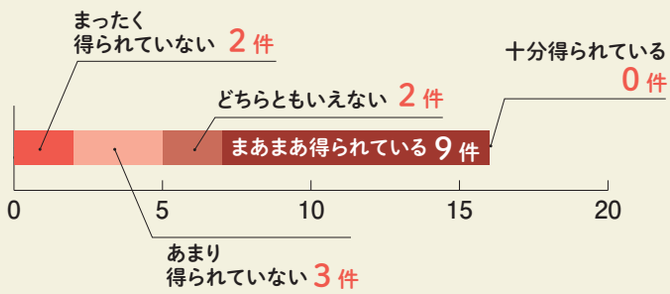
地域での多様な協力体制作りは居場所の役割の重要な部分であり、利用者を効果的に支えるためには欠かせないものであるため、これらの回答は「連携はできている一方で、連携の重要性を考えると、それでも十分ではない」という表れと見て取れます。

表 32　「地域や社会資源との連携によるサポート」がどの程度得られているか

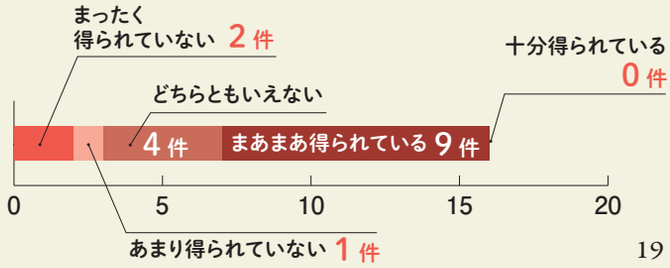
地域の民間団体との連携



近隣（地域社会、学校など）からの理解と協力



利用者に紹介できる社会資源（教育機関、住居、医療、就業、デイケアなど）



（3）「必要としている サポート」について（自由記述）

運営費について

●支援を充実させるためには、対象者への情報提供や幅広い知識・経験者が関われる環境づくりが大切であると考えています。これを継続・挑戦していくために、ボランティア活動だけではなく、運営費の充実および拡大が必要だと考えます
●補助金に人件費が含まれておらず有志ボランティア運営であるため、人件費のサポートが必要と考えている

地域での資源、ステークホルダーとの連携

●若年女性は支援につながりにくいため、アウトリーチの強化が必要だと感じている。 また、学校や自治体など地域の理解や協力も必須だと感じている
●地域内に若年女性が利用できるシェルターなどがなく、また、カウンセリングやクリニックの数も少なく、とにかく資源が足りていない
●お食事作りボランティア
●地域社会に一定の理解を得られているが、活動を支援してくれる人や行政に理解を得られるところには至っていない。研究者やファンドレイジング的な協力者が欲しい

（4）これまでに課題解決に役立ったこと、他団体にとって参考になるヒントや事例など

ステークホルダーとの連携

●若年女性ならではの、体の変化や交流関係から生じる性の相談を受けた際、産婦人科医さんに相談できる仕組みを作っている。また、さまざまな経験を持つ方がスタッフとして関わっているが、専門性から関わるのではなく、関係性から築いていくことで、なにげない会話の中から日常での悩みや相談に繋げていく体制を構築している
●フリースクール事業を行っている民間団体やシェルター事業を行っている民間団体との関係構築を行うことで、アウトリーチや地域イベントへの参加など、連携の機会が増えた
●行政、SSW（スクールソーシャルワーカー）から視察にきていただいたことによって、連携につながっている
●気軽に集えるゆるい居場所を目指している中では、同世代のボランティアの参画を得られるように工夫している。中高生が大学生のボランティアと接する中で身近なロールモデルになっている

広報・アウトリーチ

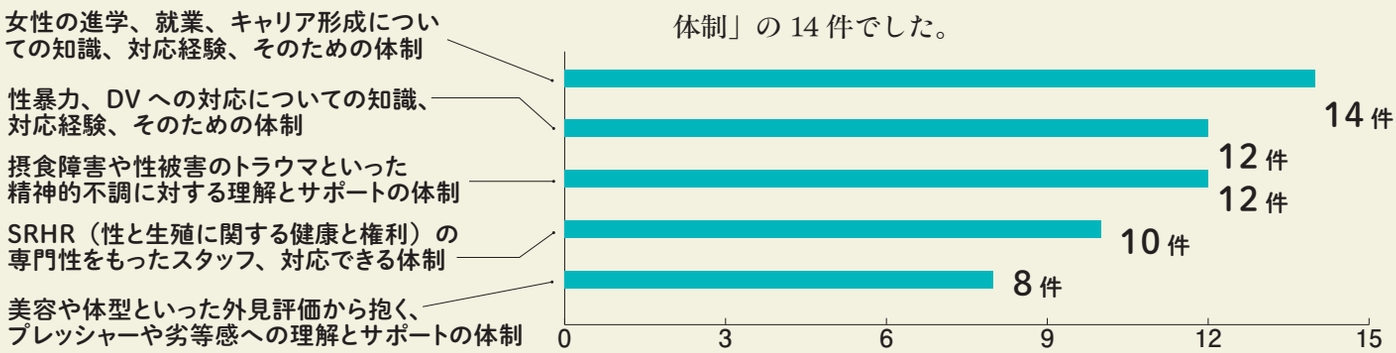
● SNS で利用を呼び掛ける広告を出したところ、利用者が増加した。自治体の補助事業なので、関係機関や区職員、地域の方から関心を持ってもらえることが多いと感じる。コラボレーション企画など積極的に実施したことで、活動の幅が広がり、また応援してくれる人も出てきたと感じる
●昨年度は子ども家庭庁の「ひとり親家庭等のこどもの食事等支援活動」に自立できていない大人も対象になることで採択していただいた。食料支援を通じて、新たな利用者が増えたのと、LINE公式アカウントへの登録者が増えたので、情報を直接伝えられるようになった
●若者向けのリーフレットデザインをデザイン専門学校の学生さんにコンペで作ってもらった
●アウトリーチに関しては地域のライオンズクラブと一緒になって活動しており、人的および金銭的にも助かっている。またその関係性の中から就労支援にもつながるケースがある。ライオンズとしても具体的な社会貢献が会員にも好評であると聞いている

2. 8 「若年女性のための居場所」の特性と意義について

(1)「若年女性の居場所」への特有のニーズについて

年齢や性別を限定しない子どもや若者の居場所とは違う、「若年女性の居場所」に特有のニーズは何であると思うかについてうかがいました。
もっとも多かったのは、「女性の進学、就業、キャリア形成についての知識、対応経験、そのための体制」の 14 件でした。

表 33 「若年女性の居場所」への特有のニーズとは何か？（複数回答）



(2)「若年女性に特化した居場所」が必要な理由、存在意義は何だと思うか

若年女性特有の課題に対応できる

●若年女性が抱える特有の悩みなどは、環境設定が必要な場合があるため
●若年女性は、性被害や交際トラブル、進路や就労に関する不安などを抱えやすいが、親や友人など身近な人に知られたくないという事情を持つことが多い。そのため、安心して話せる女性限定の居場所は重要であり、若年女性が支援につながるための入口として大きな役割を果たすと考えている
●若年女性のうち、とくに困難を抱える少女たちは、ジェンダーの問題にさらされ、それが当たり前の社会の中で生きており、自身の被害者性を自身の問題として抱えている。そして、それが身体の不調になって表れている。彼女たちはまた次代を育てる存在でもある。彼女たちの問題を社会の問題ととらえることが大切だと思う
●気楽に立ち寄れて女性スタッフや他の若年女性参加者との会話から特有の悩みを打ち明け相談等ができること
●仲間の存在が少なく、両親も働き世代のため協力が弱い。そのため孤立しやすい。妊娠・出産に対する想像が乏しい事もあり、困り感が少ない

避難場所として

●家父長制による家庭内での支配（虐待、性暴力を含む）とケア労働の押し付けによって、「家」から逃げられないでいるのは、圧倒的に女性なので。特に三世代同居率が日本一の山形では、そのような話を聞くことが多い
●若年女性は、心や体の変化が大きく、気持ちが揺れやすい時期にあります。周囲と自分を比べて悩んだり、将来や人間関係、恋愛、外見などについて不安を感じることも少なくありません。また、こうした悩みは人に相談しにくいことも多く、「誰に話せばいいのか分からない」「一人で抱え込んでしまう」といった状況になりやすい傾向があります。そのため、安心して過ごせる居場所や、専門的に相談できる環境の必要性が高まっていると感じています。同じような悩みを持つ人がいると感じられることは、一人ではないという安心感にも繋がると考えています

「女性だけ」ということによる安心感（他人、男性の目を気にせずに過ごすことができる）

●性的搾取や DV 被害を抱える方も多く、心理的

安全のために「女性専用」であることが不可欠です。また「誰でも来られる場」では若年女性が「浮いてしまう」と感じており、自分の居場所と感じにくい傾向があります。専用の場があってはじめて安心して踏み出せると考えています

●様々な体験を抱えた利用者にとって異性がいないことで安心、安全が高まり、相談に繋がりやすいため

●対象者が区切られていることで、自分が行ってもいい場所と思ってもらえることと、何らかの被害経験のある女性には安心な場所であることが伝わると思います

●女性しかいない場所だから安心して参加できたという声を聞く。地域に若い女性が気軽に参加できる場がない。保健福祉の相談ができる場の意義を感じている

●他の目をなるべく気にせずにリラックスして過ごせる

●男性の目から自由である空間で過ごせること

●男性の目を気にせずに若年女性同士の交流ができること（女性という前提ではなく個人として話ができるところに安心を感じている様子が窺える）

より深刻な事態を未然に防ぐことができる

●家庭不和や学業不振、進路選択などで躓いたときに、若年女性は特に性産業に巻き込まれ、搾取されていく現状がある。こういった事態を防ぐことや早期に介入することができる

●孤立を防ぎ、虐待の世代間連鎖の予防

●学生から社会に出て相談できるところがなく、知らないうちに危ないことに巻き込まれていた、ということがないようにするため

地域に連携が広がる

●この場を通じて、参加する若い女性だけでなく、運営に関わる人々にも新しい出会いや学びが生まれ、地域全体が少しずつ優しくなっていくような循環が育まれることに意味があると思う

（3）利用者を女性に限定していることへの、ネガティブな意見や態度

利用者を若年女性とうたっていることへの、ネガティブな意見や態度について質問したところ、16 件中 11 件が回答しました。うち 3 件が「今のところはない」と回答。一方で、8 件がこれまでに受けたネガティブな意見やそれへの対応について具体的に記述しました。

これまでに受けたネガティブな意見や態度。それにどう対応したか

●「女性ばかり」「男性だって困っている」等のご意見を、特に SNS のコメント欄でいただいた

●自治体の補助事業のため、「居場所を増やしてどうするのか」「女性限定は間違っている」といった声が自治体に寄せられたと聞いている

●「男性の方が生きづらい」「女性に限定すること自体が差別」「女性の性風俗の加害者性」といった意見が寄せられた

●職場の中で実施にあたり、「なぜ女性に特化するのか」「社会福祉協議会として取り組むべき課題なのか」といった疑問の声はあった

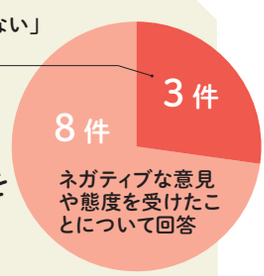


表 34　利用者を女性に限定していることへの、ネガティブな意見や態度を受けたことはありますか？
（16 件中 11 件が回答）

●対象世代を超えた場合や限定することで排除感を感じさせる場合がある

●彼氏と一緒に利用したいという声がある（利用者の中には男性がいると安心して過ごせない事情を抱える方もいるため、女性限定で開催している）

●「性自認男性以外の方のみ」と表記した際、「男性を排除しているように受け取れる」と言われた（そのため「性自認女性、ノンバイナリー、X ジェンダー」という表現にした）

●当居場所は 10 代～ 30 代までという年齢制限を設けている。60 代女性がきて「嫌な感じ！ 年寄りは入れないなんて差別的」と発言してクレームを言ったり、50 代女性が少しだけ見学をしたいとのことで受け入れたところ、高校生に自分の苦労話や指導的なきつい言葉を言い出し、高校生が怯えてしまった。どちらも趣旨を説明し、お帰りいただいた

（4）今後、目指す居場所のあり方について

「利用者の若年女性にとって、貴居場所がどのような場所になることを目指していますか？」という質問について、様々な回答が寄せられました。目指す方向性、目的などに沿って、以下のように分類しました。もちろん、すべての居場所はこのいずれかひとつではなく、これらを有機的につなぎ合わせて居場所を運営していますが、「若年女性の居場所」に求められる役割や機能が浮かび上がりました。

①安心できる場所（ホッと一休みできる、自分らしくいられる）

●ひと休み出来る場所
●日中に安心して過ごせる居場所
●特別な場所ではなく、日常生活のなかでふらっと寄りたくなる場所
●何の役割も負わずに自分らしくいられてホッとできる場所
●安心してのびのびと過ごすことができ、自分らしさを取り戻せるような居場所を目指しています。また、抱えている悩みや不安を少しでも解消し、気持ちが軽くなるような場であることを大切にしています。さらに利用者が元気や勇気を受け取り、少しでも前向きな気持ちになれるような、心の支えとなる居場所でありたいと考えています
●困った時に思い出してもらえる場所
●気軽に立ち寄れてスタッフや他の参加者との語らいができハードルの低い相談のきっかけ作りができる、ほっとする場所「頼れる寄る辺」。年月が経過すれば「自分もスタッフ的に手伝いたい（励ましと共感）」と思えるような場所を目指している
●ゆるく寝転がったり、本音が言えたり、泣いたり、笑ったり、いろんな人の中で安心していられる場所。いつでも帰ってきていい場所になったらいいなと思います

②連携できる場所（仲間や信頼できる大人と出会える、孤立を防ぐ）

●スタッフだけが支えるのではなく、地域での子育てを目指しています
●若い女性が悩みを気軽に相談できる、ゆるいつながりの場づくり。 行政や大学、若者支援団体、地域のボランティア等、多くの協力を得て運営している。その中で、今まで関わりのなかった人々との新しいつながりを実感している。 この活動が、関わるすべての人にとって、出会いとつながりを生むプラットフォームになればと考えている
●来てくれる人同士が、安心安全な空間の中で一息ついたりピアの関係性でエンパワメントしあえたりするような場

③必要な資源につながることができる場所

●安心してほっとできる場所、誰にも言えなかった悩みや不安を、必要なときに相談できるようになり、ひとりで抱え込まなくてよいと感じられる場所を目指している。 また、出会いやつながりを通して、孤立を防ぎ、必要な支援や社会資源につながるように取り組みたいと考えている

④いざというときに SOS を出せる場所

●安心・安全であること・経験を積める場所・アタッチメントの形成・困った時に SOS を出せる場所であること
●若年女性限定の居場所では、信頼できる大人との出会いの場で、困った時に「助けて」と言える相手であることを目指しています

⑤次の段階に行く力を補充する場所

●社会へのステップ
●自分に対して自信を取り戻せる場所。応援されていると思える場所
●やりたいこと・できることをみつける場所

PART 3
インタビュー

インタビュー❶ 居場所運営
若年女性のフリースペース「Mayflower」
特定非営利活動法人 Sisterhood　代表理事
小笠原千秋さん

根強い家父長制、「恥の文化」の中で生きづらさを抱える若年女性を、ピアの存在でエンパワーする

Mayflower（メイフラワー）
開催頻度：週２日（木・金曜 15 時～ 20 時）
主な支援内容：飲食の提供、物品提供、相談支援
対象者：16 ～ 35 歳までの性自認女性、Xジェンダー、ノンバイナリーの方

Sisterhood（シスターフッド）の他の活動
Sister’s room（10 代、20 代のための「ユース保健室」）、
就活用スーツ貸出事業、みんなで作ろう夜ごはん　など

三世代同居率ナンバー1の地域が若年女性にもたらすもの

Q「Mayflower」開設のきっかけを教えてください

私自身のハラスメントの被害体験をいろんな方々と分かち合いたいと、趣味のサークルのような形で Sisterhood を 2022 年に立ち上げました。翌年、宮城県の「地域創造基金さなぶり」から休眠預金の活用の情報をいただきました。「今のままでは山形県の女性の生きづらさは変わらない」という危機感があり、勇気を出してチャレンジしたのが始まりです。

私自身が高校の図書館で 20 年ほど司書として勤務してきたなかで出会った高校生の姿を思い浮かべると、ヤングケアラーだったり、いじめや性の問題について悩んでいたり。また、学校の中で居場所のなさを感じている生徒がたくさんいました。こうした背景があり、「若年女性の〈居場所〉」の運営に踏み出しました。

Q 山形県の地域性が、女性の生きづらさに影響しているとおっしゃっています

―山形県の特徴のひとつが、**三世代同居率が日本一高い**ことです。家庭内で家父長的な価値観が大きく存在していて、例えば昭和の「女は台所に立って」という考え方が言葉として出てきてしまう。一方で、若い世代はいろんなメディアや新しい価値観に触れているので、そこでの摩擦が起きています。

また、山形は「恥」の文化がとても大きく、**「家庭の問題を外に言うものじゃない」**と家族から言われるケースも。虐待を受けていたのにそれを外に言えなかったと、先日、利用者の方が話してくれました。**本当の問題は外に表出しにくい**と感じています。

また、**田舎に行けば行くほど顔を知られている**ため、役所や福祉の窓口につながろうとしても「●●ちゃんのお母さんがいるから嫌だ」というようなことに。山形から車で一時間半かけて仙台に相談をしに行っている人もいると、宮城県の団体さんからうかがったこともあります。

Q「Mayflower」は山形駅から徒歩 15 分ほどとアクセスがいいのですが、「交通手段が限られている利用者が多い」とお答えになっています

―山形県は車社会なので、公共交通機関が非常に使いづらい。高校生などが自転車でも来られる場所で、駅近がベストだと今の場所にしました。でも、「近所の目が気になる」ために遠方から来られる方々にとっては、最寄り駅に行くまでが大変なのです。バスが１時間に１本しかない、という地域もたくさんありますから。これは高齢者の方にとっても同じ。**若者と高齢者の共通の課題として行政に訴えていく**ことが大事かと思っています。

課題山積のなかで、「ハブ人材」を大切に

Q「来てほしい人に知ってもらう」ことの難しさがあると回答されています。どのような解決策が？

―山形の人は一回話を聞いたくらいでは信用してくれないけれど、ちゃんとつながるととてもいい関係になれるのです。2 年間活動してきたなかで、間に入ってつないでくれる人の存在が大きいと感じています。教員だったり、養護教諭だったり、近所の方だったり、友だちの親だったり。**斜めの関係で情報を伝えてくれる、私たちが「ハブ人材」と呼んでいる方々**です。マスコミの力も大きいですが、一人ひとりと丁寧な関係を築いて、こうした方々をどんどん地域の中に増やしていきたいです。

Q「スタッフの確保と育成」についての課題とは？

―休眠預金の支援で常勤と非常勤の方を雇用していました。お給料は悪くはない一方で**「期限付き」のお仕事だったこと**、NPO への理解や信頼が薄い地域であることから、応募する人が少なかった。採用後も、若年女性支援に興味関心や熱量をもっていただくという点では難しさがありました。ボランティアで来てもいいよと言ってくれる方もいるのですが、センシティブな利用者は日ごろ慣れ親しんだ方でないとお話しできなかったりもします。

Q 必要とする社会資源について教えてください

―とにかく**カウンセリングを受けることのできる機関やクリニックの数が少ない**のです。思春期外来も半年、一年待ち。「緊急なので」とお願いしても、「予約が一杯」と断られてしまうことが結構あって。たとえつながっても相性が悪かったりすると、選択肢が限られているためその先が難しい。相性の問題は福祉窓口でも同じで、「もう二度と行かない」となってしまったり。

もうひとつ大きいのが、住まいの問題です。県で運営しているDVシェルターや民間の母子支援施設はあるのですが、**18歳以上で「虐待から逃げてきた」という人は対象にはならず**、一時的に使える住まいがないのです。そういう状況の方は何人かいるのですが、月20,000円くらいの、ちょっとひどい状態のところに一人で住んでいたりします。

女性支援の具体策について、県に要望書を何団体かの連名で提出したのですが、受け取っていいただくことが叶いませんでした。議員の方を通して担当課の方々とお話しさせてはもらったのですが、実現のハードルは高そうです。

女性支援新法と行政の対応

Q 女性支援新法ができて、山形県はどう変わりましたか？

―山形県には4つの地域があるのですが、そこに一つずつ、若年に限らず女性の居場所を設置するということになりました。ただし、予算は非常に少額です。ないよりはいいと思っていたのですが、それを請け負った4団体は発達障害の方や若者全体の支援をしている団体さんだったりと、女性支援の団体ではありません。

Q 支援調整の会議体に入ることも難しいとおっしゃっていますが

―20年、30年と長年活動されている団体さんはパイプも太く、実績もあるので入れたりもするのでしょうけれど、Sisterhoodのように「まだ設立して数年」というところはなかなか難しいですね。独自に社協さんや女性支援相談員さんに直接つながってはいますが、「全体で動きましょう」とはならないです。

県には3つ、4つ、女性に関わる課があるのですが、いざ「若年女性の支援」となった際に**縦割りの行政の中で、隙間が生じている**状況です。

ピアの存在が若年女性を勇気づける―居場所の大きな効果

Q 「Mayflower」では通常、相談支援はされておらず、日常の会話程度とうかがいました

―はい。ただし緊急性の高い場合は時間を別に設けて個別でお話を聞くことはあります。相談内容は虐待関連が一番多いですね。伴走支援という形で一緒に警察や女性支援相談員のところに行き、つなぐようにしています。

一方で、**来てくれている方同士での学び合い、気づき合いのようなものが自然に生じ**ています。例えば、置いてある絵本の解釈についてディスカッションが自然と始まっていたり。不登校で「通信制高校に行ってみようかな」と言った人に、「私はここ行っていたよ」「こういう風に調べたよ」というように教えてあげる人がいて、ここが**情報交換の場**にもなっています。

Q そんな環境で、一歩踏み出すことができた方の事例などがあれば

―長く来てくれている方が20代前半なのですが、元々ずっと引きこもっていて。最初のうちはお母さんと一緒に来ていたのですが、とてもおとなしい感じの方でした。ところが途中からものすごく喋り始めて、さらにアルバイトにチャレンジし、車の免許を取りに行くように。この2年で目覚ましく変わりました。外の空気を吸って、いろんな人の人生を知ることで、「自分もこれだったらできる」というように自信をもつことで可能性が開かれていった感じがします。

他にも、一人暮らしをしている人の話を〈居場所〉で聞いて、「私も一人暮らししたい」と思って転職にチャレンジされた方もいます。

それぞれ皆、力を持っていると感じます。インプットする側もされる側も、両方にとって学びになる**ピアの関係っていいな**と思います。こちら（支援側）からのアドバイスはいらない（笑）。

Q もし、さらに資金が得られたとしたら、どのような展開をお考えですか？

―〈居場所〉の賃料をクラウドファンディングでかき集めたところで、おかげさまで1年分の費用は確保できました。さらに資金があれば、非常勤でもいいのでスタッフを採用して、運営を安定化させたいです。今は私がワンオペ（一人）で居場所を運営していますが、私が倒れたりしたら居場所を開けることができない。夜一人で過ごすのが辛い方は、この〈居場所〉が一日開かないだけで精神的に落ちてしまったりします。また、私はこの団体の代表理事なのですが、**助成金の多くは代表理事の人件費には充てられない**ので、そこも柔軟になると助かります。

そして、将来的には住まいの確保は必要です。今は緊急の場合はお隣の仙台の団体さんにつなぐしかないと考えていますが、**行き場のない若年女性が安心して安全に過ごせるシェルターが山形県にも必要**です。

「Mayflower」の内部



インタビュー❷ 居場所運営

10代、20代の女の子のための夜の居場所「yo:ru」

一般社団法人 愛知PFS協会　常務理事
大山 娃里さん

夜の繁華街でアウトリーチも。「専門性より関係性」で、大人を信頼できなくなった女の子たちに接する

yo:ru（よる）

開催頻度：週1日
（原則毎週土曜日の 18 時 30 分～ 22 時 30 分）
主な支援内容：飲食の提供、物品提供、相談支援、夜の巡回
対象者：10 代、20 代の女性

愛知PFS協会の他の活動

Personal Future Support
（個別の相談支援、保護者の方への支援、
少年院への面会・出所後のサポート）、
名古屋みらい高等学院（広域通信制高校サポート校）　など

地域を越えて、名古屋の夜の街に集まる若者たち

Q「yo:ru」開設のきっかけを教えてください

―女性支援新法を受けて、名古屋市では行政をあげて若年女性の居場所に取り組むことになりました。当団体は若年層の支援をしてきましたが、名古屋市からの委託を受けて、2025 年の 7 月から居場所「yo:ru」をスタートしました。池田公園という、ちょっとディープな場所があるのですが、街角保健室さん（※）が以前からそこでテントを張って活動されていたので、「一緒に活動を」ということになりました。

Q 夜の時間帯の開所、それも土曜日にされた背景は？

―時間帯は名古屋市からの要望でした。私たちが活動しているエリアはいわゆるホスト街で、渋谷のセンター街のように若者が集まる場所。**ターゲットとなる女性たちが繁華街に出てくる**ということで、土曜日を開所日としました。10 代の未成年の方も来所するとなると、23 時までには終電に乗ってもらわないとなりませんので、22 時半までとしています。

ちなみに、名古屋市の担当者の方が開所日に必ずきてくださるのです。私たち現場の者に丸投げをせずに関わってくださり、本当に頭が下がります。

Q 現在の課題は？ 名古屋の地域性が影響していることは？

―課題は多種多様で、これは名古屋独自ではないと思っています。ただ、**今の若い女性たちは SNS で誰かとつながることで、簡単に広範囲を移動する**のです。夜の巡回の際に声をかけて、「どこから来たの？」と聞くと、東海三県はもちろんのこと、東京や大阪から来ていたりします。そのため、**地域を超えていろんな地域の団体さんと連携する**ことが今後とても重要になってくると思っています。

Q 夜の巡回で話しかけ、居場所を利用してもらうのはハードルが高いと思うのですが、ポイントは？

―巡回を一年前に始めたときは、実は全然つながりませんでした。知らない人に話しかけられるのは警戒しますし、知らない場所に行くのは抵抗感がある。それは今も変わりません。スタッフ自身も「どう声をかけたらいいのか？」「断られ続けるのはしんどい」「自分たちも恐い思いをしたらどうしよう？」という思いがありましたが、一年続ける中で工夫を重ね、声のかけ方や関わり方が変わってきました。「こんな居場所をスタートさせたけど、何が必要だと思う？」と女の子たちを巻き込むような形にしてみたり。婦人科の先生や医療関係者も巡回してくれているので、「体調で気になることがあれば相談してみたら」とお誘いしたり。冬でも足を出して寒そうな子がいたら、体調を心配して「温かい飲み物あるよ」と声をかけるなど。スタッフによって声かけの仕方は様々で特にノウハウはないですね。ただ、**「これは市の事業だよ」と言うと信頼してもらえる**ので伝えるようにしています。

そうやって何度か会ううちに仲良くなって、「じゃあ、行ってみようかな」となる。そのうち友だちを連れてきてくれるように。気がつけば「おいで」「行くよ」と言えるような関係性が増えてきました。

専門性より関係性。多様なスタッフの関わりを

Q スタッフの方々の熱量が高いと感じます

―ありがたいことに、この活動に関わりたいという熱量が高い方々が多くいてくださいます。でも若年女性の事業は炎上をしたり、叩かれたりすることも多い。先日は、ホストの方が「自分は性自認が女性だ」と言って乗り込んできたり。そういうことも想定しつつ、何か起きたときに自分たちで対処しなくてはいけないため、スタッフから不安に思う声が上がってきました。

入職時研修、定期的な研修などスタッフの研修はしていますが、それでも若年女性支援についてまだ知るべきことがある。さらに研修を重ねていきます。

Q 多種多様な専門職の方がいらっしゃいますが

―この事業で大切にしているのは、**専門性よりも関係性を築いていく**ということです。看護師、社会福祉士、学校の先生というような肩書きから入るのではなく、「たまたま話していた人が実はこういう専門家だった」という風になったらいいと。その理由は、名古屋は相談センターなども結構充実していて、法律、教育、福祉の専門家はいますが、それでも女の子たちはつながらない。**「大人を信じない」というのは、自分自身を分かってもらった経験があまりなく、関係性を築けていなかったから**。そこで、一人の人として、「ちょっと息があって話をした」「日常の中の困りごとをなんとなく話した」というやりとりで関係を作っていけたらと思っています。そこから「産婦人科医が来てくれるけど、話してみる？」「相談センターあるから行く？一人で行くのがしんどかったら一緒に行くよ」というような自然な形で進められたら。**関係性は何度も積み重ねて、毎回会うたびに作り直していくもの**。簡単に崩れてしまうこともありますが、まずは**人として日常の中で関わっていく**ということを大事にしています。**10 代、20 代はどのような大人と出会うかで人生が変わっていく年代**ですから。

Q 「対象者への情報提供や幅広い知識・経験者が関わる環境づくりが大切」とおっしゃっています

―利用者は生まれた頃からアイパッドがあるような世代で、情報を調べることに慣れています。ところが、**情報をもっているように見えて実は知らないこともたくさんあり、とても偏っている**。そこで、幅広く、いろいろな知識を得てもらえるような、情報提供ができる環境を作りたいと思います。

そのために、もちろん専門職のスタッフがいれば「これについて相談できるよ」と窓口のような機能としてとても有効ですが、同時に幅広い知識や経験のあるスタッフがいるといいですね。アドバイスをしたいわけではなくて、一緒に考えていける存在として。偏った支援ではなく、幅広く女の子を支えていきたいですね。

Q 関わり続ける中で、女の子たちに見られた変化は？

―始めて 1 年なのでまだまだですが、友達のところに転々としている人が、「こんな時どうしたらいいの？」と相談に来るようになりました。続けて来ることもあれば、「来なくなったな」と思っていたら半年後にふらっと現れることも。**こちらが継続をしているからこそ、本人が覚えていて「行きたい」と思った時に来られる**。これがとても大事です。

多様な場所を頼って、つながっていく力を身に着けて

Q 地域の理解や必要な社会資源について教えてください

―実はこの地域で居場所を開くこと自体を歓迎されないようなこともあり、一方でこの地域でいろいろな方と知り合っていく中で応援してくださる方もいて、本当に様々です。

連携できる社会資源としては、**同じ時間帯に活動している支援機関**がもっとあると助かります。「今、ここは開いているから行ってきたら」と利用者の女の子をつなげられるような。**女の子が相談先や支援先に行くには、その時のタイミングが大事**で、それを逃すと行動に移すのが難しくなってしまうこともあるからです。また、女性だけではなく若い男の子も利用できる居場所もあるといいのだろうなとは思います。

Q もし、さらに資金が得られたとしたら、どのような展開をお考えですか？

―公園を転々としている家出少女もいます。彼女たちを一時的に保護する場所、親御さんと喧嘩したり、家に帰りたくなくても泊まることができる場所が必要ですが、今はかなり限られています。そこで**シェルター機能**のある場をもちたいというのが一番にあります。

２つ目は、地域限定の SNS の相談です。ぜひ専門家に入っていただければと思っています。

３つ目ですが、本当に資金があれば居場所を毎日開けたい！そうなれば、もっとつながることのできる女の子がいるはずです。

Q 利用者の方々に「なってもらえたらいい」という姿はどのようなものでしょう？

―私たちにできるのはとても限られたことだと思うのです。ただ、今の役割として考えているのは、**「大人が信じられなくなった」「どう頼ったらいいか分からない」という人が、いろいろな所に頼りに行くことができる力を身に着け**られるようにすること。診療内科でも相談センターでも若者サポートステーションでもいい。**一人で抱え込まずに**、どこを頼ればいいか分かる力をつけ、自分で選び取ることができるようになってほしいです。そして周囲の人がその人に合わせてオーダーメイドの形でサポートするようになっていけばと思います。

※街角保健室・ケアリングカフェ
10 代～ 20 代を中心とした女性に飲み物・お菓子・コスメ・衛生用品などを無料で提供し、多様な専門家がボランティアで女性たちの相談にのる

インタビュー❸ 居場所運営

女の子、女性のための居場所「らんぷカフェ FIRST PLACE」

みその児童福祉会　児童家庭支援センター高知みその
にんしん SOS 高知みそのらんぷ　センター長
武 樋さん

無理にがんばらせない―「待てる場所」「待つ姿勢」で、孤立する女性たちとのつながりを育む

らんぷカフェ

開催頻度：月1回（第2土曜日か第2日曜日の 11:00 ～ 16:00）
主な支援内容：飲食の提供、物品提供、相談支援
主な対象者：高校生世代、18 ～ 24 歳、25 歳以上
（高校生から高齢女性まで幅広い世代が利用）

高知みその の他の活動

妊娠 SOS 相談や一時的な住まいの提供、
未就学児の「みそのひろば」、女性相談支援、らんぷの保健室　など

女性たちの孤立を見つめてきた妊娠 SOS活動から生まれた居場所

Q 「らんぷカフェ」開設のきっかけを教えてください

―高知みそのではもともと、予期しない妊娠や妊娠にまつわる悩みを抱えた女性たちを対象とした「妊娠 SOS 相談」に取り組んできました。その活動を知った高知県人権・男女共同参画課から、「困難を抱える女性たちへの支援を一緒に考えられないか」という相談があったことが、「らんぷカフェ」誕生のきっかけです。「女性支援新法」が施行されたタイミングでのことです。

高知県立大学で女性支援の研究や実践に熱心に取り組んでいらした先生も交え、県担当者と何度も意見交換を重ねる中で、「**相談窓口だけではなく、女性たちが気軽に集まることのできる居場所が必要**ではないか」という認識が共有されていきました。そこでまずは試験的に２回開催することになりました。

Q 試験的な２回の開催の反響は？

―初回から十数名、２回目には 30 人近い女性たちが参加しました。参加者はおしゃべりを楽しんだり、自由に過ごしていました。また、性や身体に関するミニ講座も実施し、学びの機会にもなりました。こうした反響を受けて県が予算化し、現在は県の委託事業として毎月開催されるようになっています。最初から大きな構想があったというより、やってみたら必要としている人がいたことが分かり、「続けていこう」となりました。

Q 現在、「らんぷカフェ」は、どのような方が利用していますか？

―「らんぷカフェ」は若年女性向け事業としてスタートしましたが、実際には高校生や大学生、20 代女性はもちろん、子ども連れの母親や 60 代の女性が訪れることもあります。おばあちゃんとお孫さんが連れ立って来ることも。

利用者が抱える悩みとして多いのは、人間関係にまつわるものです。家族や友人との関係に悩んでいたり、職場で孤立していたり、自分自身がうまく社会になじめない感覚を抱えていたり。**共通しているのは、「誰にも相談できず、一人で抱え込んでいる」**ということ。高齢の方でも家族問題を抱えていたりしますので、年代にかかわらず受け入れています。

妊娠 SOS の相談の話になりますが、妊娠の相談だと思って話を聞いていると、その背景には家族との不和、DV、経済的困窮、孤立、生育歴の問題など、複雑な困難が重なっているケースが多いといいます。**妊娠そのものよりも、その背景にある孤立や生きづらさこそが深刻な課題**であることも少なくありません。

相談は急かさない―居場所は「待ってあげられる場所」

Q 利用者はどのように過ごしていますか？

―「らんぷカフェ」では、ワークショップや交流企画、コスメのプレゼントなどを用意しています。友人と一緒に来てリラックスして過ごしたい人もいれば、一人で静かに座っていたいという人もいます。何もしなくても、誰かと話さなくてもいい。それぞれが安心して居心地がいいと感じられる場所になればと。

居場所では相談対応はしておらず、相談したいことがある方には SNS 相談をご案内しています。また、「らんぷカフェ」とは別に「らんぷ保健室」という場所も設けており、より落ち着いた環境で話をしたいと思った時にそちらへつながる人もいます。

もちろん、何回か通っているうちに、抱えていることをポツポツと話し始めてくれる方もいます。

「らんぷカフェ」の目的は、**「困ったときに相談できる場所がある」と知ってもらう**こと。そして、何度も通ううちにスタッフの顔も人柄も見え、**「こういう人たちが相談にのっているから安心できる」**と思ってもらうことだと考えています。特に若い方は、相手の顔が見えるほうが話しやすいと感じるようです。

Q 「急がせない相談」とおっしゃっていますが

―相談業務でありがちなのは、**「困っている人を見つけて何とか相談につながなくては」**という風になってしまうこと。それは相手に伝わってしまい、逆に相談しづらい。もう少しフラットな関係で、こちらの人柄も分かってきた段階で、「こんなこと、話していいんかな？　でもちょっと話してみようかな」と、やっと発語できるものだと思うのです。

そこで、**「待てる場所」「待っている姿勢」**がまずは必要で、話そうと思ったときに私たちのことを思い浮かべてくれたらいいなと。本当に傷ついた人たちは人と関わることが怖かったりするので、まずは安心してもらう。**黙っていてもいい場所がある。私が存在していてもいい場所が一つ増える**。そうしたことを大切にしています。

例えば、深刻な状況にあったとしても、その相談者の方が望んでないことを私たちがすることはないです。まずはその相談者の方のお話を聞きながら、その方が望む方向を一緒に探して、望むのであれば一緒にする、という風にしています。

ただ、相談件数などのKPIは行政の方からも求められるものです。「時間をかけて信頼関係を築くこと」の難しさや価値をお伝えするようにしています。

学校、特に小学校・中学校との連携が難しい現状

Q 地域での理解や連携について教えてください

―今の若い方々は、自分が見たい情報しか見ません。高校などでチラシを掲示していただいていますが、一度チラシを見ただけで利用につながることは少なく、もっと方策を開拓する必要があります。

現在、力を入れたいと考えているのが、小学校、中学校でのチラシの配布。養護教諭や教員とつながり、困りごとを抱える子どもたちに居場所の存在を伝えてもらいたいと考えています。高校は県立が多いので県のご協力をいただきながら教育委員会や校長会などでの承認にこぎつけることがまだできますが、**小中学校ではさらに市町村単位の調整が必要**に。私たちも限られた予算とマンパワーの中で進めなくてはならず、多くのハードルがあります。

Q 必要とする社会資源や他団体との連携は？

―現在は女性相談支援センターや児童相談所、子ども家庭支援センターなどと連携させていただいていて、そこはとても心強いです。ただ、さきほどお伝えした学校との連携が強まったとしても、**不登校の方につながることはできない**。そういう方々は、ネットなどで情報を拾ってはいるとしても、必要な情報が得られていない、人とのつながりが薄い。となると一人で抱え込んだり、「助けて」と言えなかったり。高知で不登校当事者だった方が立ち上げた「不登校カフェ」というものがあり、連携させてもらっているので、もっと一緒に何かできたらと思っています。また、現在は子どもシェルターの方と協働し、繁華街での夜間アウトリーチにも参加しています。

入りやすい工夫をこらした入り口





「らんぷカフェ」の内部

無理にがんばらせることのない支援を

Q 利用する女性たちが、どのような姿になっていくことを望んでいますか？

―困難な状況にある方というのは、**今はパワーを失っている状態だったり、孤立していたり**します。まずは、「誰かと繋がりたいな」「繋がってもいいんだ」「甘えてもいいんだ」「頼ってもいいんだ」という気持ちになってくれたら。

こちらが「こういう姿に」と望むというよりは、その方々の心の底にあるものを表出できるように一緒に考え、その方たちが望む姿になっていけるようになればと。なりたい姿を思い描くのも難しいという状況だとは思うのですが。

また、すでに十分がんばってきた方々なので、これ以上、**無理にがんばらせない**ようにしたいです。一時はがんばることができても、すぐに崩れてしまうこともあります。とても時間がかかることなので、その人その人のスピードでゆっくりゆっくり進むところに、途切れずに伴走していきたいですね。

Q もし、さらに資金が得られたとしたら、どのような展開をお考えですか？

―高知県は東西に長く、交通事情も厳しい地域があります。そのため、高知市中心部にある「らんぷカフェ」まで来ることが難しい女性も少なくありません。実際に片道３時間かけて参加している利用者もいます。

「ぜひここでも開催してほしい」という声を複数の地域の方から受けており、予算やマンパワーがあれば、本当は**「出張らんぷカフェ」**をしたいと思っているところです。県東部や県西部などにも居場所を設けることができれば、遠方に住む女性たちとの接点が大きく広がります。

さらには、男の子だって困難を抱えていて、孤立していることもある。ジェンダーの時代の今、そこで線引きせずに何かできたらとは思っています。

インタビュー❹ 居場所運営

10代、20代の女性のための居場所「ふたば Room」

社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会
柴田さん、橋口さん

気軽に集えるゆるい居場所として、出会いとつながりを生む「地域のプラットフォーム」を目指す

ふたば Room

開催頻度：2カ月に1回（金曜日の17：00～19：00）
主な支援内容：相談支援、
ハンドメイドやカードゲームのできる居場所の提供、物品提供
主な利用者：中学生・高校生世代、18～24歳、25歳以上

相模原市社会福祉協議会の他の活動

「CSW（コミュニティソーシャルワーカー）」による
地域福祉活動の促進、
ボランティア活動の推進、「子どもの居場所」などの
子どもや家族支援など

生理用品はもらっても、相談会には来ない女性たち

Q 「ふたば Room」開設のきっかけを教えてください

―きっかけは令和3年度に相模原市から受託した「女性のつながりサポート事業」でした。生理用品の配布と相談会を全世代の女性を対象に実施しましたが、20代以下に限って結果を確認すると、生理用品は200件以上配布できた一方で、相談会の参加者はお一人だけでした。配布時のアンケートでは生活の困りごとや悩みが多く寄せられていたにもかかわらず、このような状況でした。

私たちはそこで、「**困りごとはあっても相談にはつながらない若年女性がたくさんいる**のではないか」と思い至りました。

若い女性たちは、孤立していても、どこに相談したらよいかわからなかったり、相談そのもののハードルが高かったりします。そのため、まずは**相談の前段階**として、**「気軽に立ち寄ることができる場所」**が必要だと考えました。こうして生まれたのが「ふたば Room」です。

事業の立ち上げにあたっては近隣の相模女子大学で女性の貧困問題に取り組まれている奥貫妃文教授（現、昭和女子大学教授）やゼミ生の皆さんのご協力をいただきました。

Q どのような方が利用されていますか？

―中学生、高校生、大学生、20代の方が中心です。案内上は10代・20代向けとしていますが、興味を持って来てくださる30代の方も受け入れています。

精神的な不調を抱えている方や、病院や支援機関につながっている方、また、家庭のなかで困りごとを抱えていたり、家族のケアを担っていたりする方もいます。とはいえ、ごく一般的な地域の若い女性たちが多いですね。

開所の時間帯なども試行錯誤した末、**金曜日の夕方に。学校や仕事などの帰りにちょっと寄ってもらえる**ようにしています。利用者の多くは、自分のペースで一人で過ごすことを好む方たちです。手芸コーナーを設置してあるので、そこ黙々と手芸をする人など。もちろん、カードゲームやUNOも用意してあるので、グループになってゲームを楽しんだり、スタッフやボランティアと話したりする人も。友だち作りを楽しみにしてきたという方もいらっしゃいます。

「ふたば Room」は、「何かをしなければならない場」ではなく、「ここにいていいと思える場」であることを大切にしています。

「解決策」よりも「誰かに聞いてほしい」というニーズに応える

Q 「居場所で過ごす」から「相談する」のステップに、どのようにつないでいますか？

―毎回来場者が10名程度いるなかで、相談を希望する方は多くて2人程度です。長いこと通って関係性ができてから相談を申し込む方もいれば、大学や市の広報の協力でチラシを配布したので、それをご覧になって相談をめがけていらっしゃる方も。相模原市といっても結構広く、中には彼氏との関係について相談するために電車で1時間以上かけてきてくださった方もいらっしゃいました。

相模原市の中で、**夕方の時間帯に若い女性が相談できる場所自体が存在していない**のです。居場所を始めてみて、始める前よりずっと、居場所や相談できる場所を求めている女性たちがいるということを実感しています。

Q 相談の流れは？そのなかで大切にされていることは？

―相談のほとんどが**「傾聴案件」**です。相談時間は30分程度ですが、まず話を聴き、相談内容を整理していきます。例えば、「家族関係のこと」「学校のこと」「お金のこと」など複数の課題がある場合は、一緒に整理しながら優先順位を確認します。必要に応じて利用できる社会資源をご案内することもあります。

しかし、私たちは無理に支援機関につないだり、深追いしたりはしません。相談に来る方のなかには、すでに別の相談機関につながっている方も多く、「解決策がほしい」というより、「誰かに話を聞いてほしい」というニーズも少なくないからです。私たちは、**一義的な相談窓口として寄り添い、その先は本人が自分で選択**できることを大切にしています。 もちろん、必要に応じて本会が市内に配置しているCSW（コミュニティソーシャルワーカー）につなぎ、伴走できる体制もあります。

「地域全体が少しずつ優しくなっていく循環」を育むプラットフォームとして

Q 「若年女性が気軽に参加できる場が地域にない」とおっしゃっています

―公的な側面ですと、男女問わずの若者支援ＮＰＯや、母子サロンなどの特定の方向けの居場所はあるのですが、一般の若い女性に開かれた場所が少ないと感じています。社会福祉協議会は高齢者の方々に関わることが多いのですが、それと比較すると圧倒的に少ないのが現状です。

社会福祉協議会としては、「誰もが暮らしやすい地域づくり」を主眼に置いています。**若年女性も当然その地域を構成する大切な一員**です。 地域の中で自分らしく生き生きと暮らす人が増えれば、将来的には**地域を支える担い手**にもなっていくと考えています。

Q さまざまなボランティアの方が関わっているとのことですが

―現在、大学や学生ボランティア、地域ボランティアなど、多くの方々に協力いただいています。

なかでも利用者の中高生にとって、大学生ボランティアとの出会いは、「こんな進路もあるんだ」「こんな大人になりたい」と**将来像を描く機会**になっていて、**いいロールモデル**になっています。他にもキャリアコンサルタントの資格をお持ちの方がボランティアを申し出てくださったり。

また、市保健所の保健師さんにも出張いただいて、生理の話や貧血チェック、乳がん検診の啓発などをしてもらっています。若年女性がコンパクトに集まる場はなかなかないので、お互いにとってウィンウィンです。

ふたばRoomは、**利用者のためだけでなく、様々な方にとって、地域全体に新しいつながりを生み出すプラットフォーム**になりつつあります。

Q ボランティアの方々がいることで生まれる効果は？

―「ふたばＲｏｏｍ」に特徴的なのは、**利用者とボランティアの境界をあまり作っていない**ことです。ボランティアの方にはスタッフ名札を付けてもらいますが、実際には利用者の方々と同じ空間で過ごしています。**「利用者ではなく、ボランティア」という仮面をかぶることで、居場所に来るハードルが下がる**方もいらっしゃいます。また、利用者として参加していた方がその後、「次は私も」とボランティアとして関わることもあります。なかには、この活動を通じて福祉の仕事に興味を持ち、社協職員を志望した若者もいました。

Q 地域の理解や必要な社会資源について教えてください

―現在、理解や協力をしてくださっている方々はいるものの、さらなる広がりがあればと思っています。**若年女性支援の必要性そのものが、地域や組織のなかで十分共有されているとは言えない**と感じているからです。今後は大学とのつながりをもっと広げたいですし、中学校や高校、養護教諭の方々との連携も深めたいです。学校でも家庭でもない第三の居場所として、気になる生徒さんがいればつなげてもらえるような関係づくりができたらと思っています。

また、行政など発信力、広報力のある組織と連携し、本当に必要としている若年女性へ情報を届けることが課題です。

Q 続ける中で、利用者に見られた変化、利用者との関係性に変化はありますか？

―劇的ではないのですが、小さな変化はたくさんあります。

中学３年生から利用している方が高校生となり、大学生との交流を通じて将来像を描き始めたり、学校や進路について話してくれたりするようになりました。

また、手芸や雑談をしているなかで、「家に帰ったら家事をしなければならない」「お母さんがずっと寝ている」「授業の課題が多くて、ついていくのが大変」といった話が自然に出てくることも。関係性ができてきて、**何気ない雑談から、家庭で抱えている困難や生きづらさが見えてくる**こともあります。

そういう利用者はこちらも追って見ているようにしますが、利用者にとっても「雑談で自分のことを話せる」**「自分のことを知ってくれている人がいる」という安心感**は大きいのではないかと思います。

Q 今後はどのような展開をお考えですか？

―私たちは、「ふたばRoom」を直営でどんどん増やすという発想ではありません。むしろ、地域で多様な居場所が増えていくことが理想です。「新しい居場所を立ち上げたい」というご相談を受けることが増えてきているので、これまでの**経験やノウハウを対外的に発信**する方法を考えているところです。若年女性支援団体を育てたり、新たな居場所作りのサポートをしたり、その中で若者支援団体との連携強化や地域全体の居場所ネットワーク作りを進めていくことが必要だと感じています。**多様な人や団体がゆるやかにつながり合って、その循環が広がっていく未来**を目指しています。

入口には立て看板を



「ふたばRoom」の内部



インタビュー❺ 居場所運営

女性のためのほっとスペース「ふらり」

NPO 法人男女共同参画フォーラムしずおか　事務局長
谷口さん

若年時代からの生きづらさが解消されないままに、より生活困窮に追い込まれる 40代、50代女性のために

ふらり
開催頻度：月 1 回（原則毎月第 3 土曜日の 10 時～ 13 時）
支援内容：飲食の提供、物品提供、
相談支援というほどではなく個別に話を聴く
主な利用者：20 歳以上
（若年に限っておらず、40 代、50 代が多い）

男女共同参画フォーラムしずおかの他の活動
静岡市女性会館の指定管理事業
（講座事業、相談事業、情報事業等）をメインに、
若い女性向けに、「静岡女子高校生応援プロジェクト」として、
ニーズ調査を実施したり、女の子の居場所「ちるり」
（静岡市委託）などを実施したりしている。

親がいなくなったら貧困に陥る予備軍の女性たち

Q 「ふらり」開設のきっかけを教えてください

―私たちは 2007 年から指定管理者として、静岡市女性会館を運営しています。2010 年に企業の助成により、「働きづらさに悩む若年無業女性のパソコン＆しごと準備講座」をスタート。リーマンショック以降、若い女性が正規社員として就職しにくくなったため、15 歳～ 39 歳の無業シングル女性を対象に 7 年間開催しました。当時 20 代半ばだった受講者の中には、人との関わりを避けながらも通い続けた女性がいました。修了後もスタッフが伴走し、就労訓練を経て短時間の仕事に就き、現在も継続していますが、経済的自立にはまだ届いていません。講座を実施しても必ずしも**「すぐに就労や自立」という出口につながるわけではない**。少しずつ働き始めても、生活の安定や自立までには長い時間がかかることがわかりました。「こんな人はきっと一人ではないはず。10 年以上経って、あの受講生たちは今どうしているのだろう？」と考えていた折、コロナ禍で静岡市から「困難を抱える女性のためのプラットフォーム構築事業」を委託されました。そこで、現在の女性たちのニーズを改めて検証する必要性を感じ、2021 年に居場所事業「ふらり」を提案し、開始しました。

Q 年齢制限を設けておらず、利用者は 40 代、50 代の女性が多いとうかがいました。この年代の課題とは？

―今は親元にいるから生活ができていますが、その**親がいなくなったら、たちまち貧困に陥ってしまう予備軍**という方々がいます。今は男性が女性にも経済力を求める時代。昔は「結婚すれば養ってもらえる」という考え方もありましたが、今の 40 代、50 代はそれが難しくなってきた世代でもあります。例えば子どもの頃に不登校を経験すると、今でこそフリースクールのような多様な学び方がありますが、当時は社会の理解も低く、義務教育のリベンジをするには今よりも親の情報力や経済力が必要でした。おそらく義務教育課程が抜け落ちている層が相当程度いるのではないかと思っています。そのことに引け目を感じ、就職してもステップアップが難しく、自立には至らない。そうこうしているうちに**親の介護が始まってしまう**、という年代です。

Q どのような方々が利用されていますか？

―あきらかに生活に困窮されていることが見て取れる方もいらっしゃいます。

参加者のお話を聴いて分かったのは、**何らかの傷つき体験を持っている人が少なくない**ということです。幼少期のネグレクト、教育虐待、就活でのつまずき、友だち関係や職場でのいじめなど。毎月いらっしゃる 70 代の方で、パートナーも子どもも孫もいるけれど「孤独だ」と。幼少期の父親の暴力から、母親が守ってくれなかった経験ゆえに今でも「お母さんが許せない」そうで、傷つき体験の根深さがうかがえます。

また、困難を抱えている方々は**行動に踏み出すまでにとても時間がかかります**。「ふらり」開設からずっと来ていて、生活状況が何も変わっていない方も。私たちは「頑張ってチャレンジすれば」と言ってしまいがちですが、**そのチャレンジ自体がすでにハードル**になっています。

かつての参加者や食料支援でつながった方には、「困ったことがあったら『ふらり』を思い出して」と伝え、いざという時には LINE で SOS を発信できる仕組みにしています。

Q 利用者の方々からの相談はどのようにされていますか？

―当初、この居場所の目的のひとつが、女性会館の相談につなげることでした。ところが利用者はほとんど相談室には行かないのです。自分が困っていることに気づいていない。たとえ困

りごとを抱えていても、それが当たり前になりすぎていて**「相談するほどのことではない」「相談員に話してもわかってもらえない」**という諦めもあったりします。また、人前で話すのがもともと苦手なので、ハローワークに行っても自分の言いたいことが言えず、自信もない中でマッチングがうまくいかず、挫折してしまうという負のスパイラルに陥ってしまいます。

スモールステップで成功体験を

Q 相談を望まない利用者への働きかけは？

―参加者の中にはメンタル不調の方もとても多いのですが、専門クリニックに通っている人ばかりではないと分かったため、今年度は精神保健福祉士さんにセルフケアの仕方や受診の目安などを教えてもらうミニ相談会などを開いています。相談に行かないのであれば、「ふらり」の中に相談できる場所を作ればいいと。

医療だけでなく、社会福祉制度が様々ある中で、「ふらり」の利用者はどこにもつながってない人が多く、**制度や支援コミュニティからこぼれ落ちている**方々が多い。

その中で、「依存させすぎず、軽く依存してもらいつつ信頼関係を築いて、次の支援に橋渡しする」というのが自分たちの役割だと思っています。

Q 40 代、50 代の利用者が若い時にこういった居場所があったら、違っていたでしょうか？

―違っていたと思います。とはいえ、**今の若い女性も 40 代、50 代も傷つき体験の背景は似ています**。困難な環境で育って、支援の仕組みがなければ転がり落ちたままになってしまう。そして**女性が経済的に自立するという価値観が、「できる人」だけのものに**なっている部分があります。今でも「結婚すれば幸せになれる」「子育てしながら働くのは大変」などと考えている女子高校生も少なくありません。私もたまに相談対応をするのですが、依存する傾向の強い方は DV 被害にも遭いやすいです。

ですから、「たくさん稼がなくてもいいけれど、一人で生きていけるくらい稼げるようになってほしい。それが難しければ、福祉の手を借りていい。誰か一人の手ではなくて」と伝えます。様々な手立てがあることを学ぶ機会はなかなかないですし、その情報が得られる人と得られない人の差は生じてしまいます。「女性の価値は年齢ではない」と思っていますが、やはり若い人にはチャンスが用意されている。「若いうちに何とかして」と思います。

Q 利用者の方々が「社会に一歩踏み出す」ことを後押ししたいとおっしゃっています。必要なものとは？

―とにかく**スモールステップでもいいから何か成功体験を**してほしいです。本当に自己肯定感が低い人たちなので。そこで、手芸コーナーで簡単な作品を作ってもらうなどしています。他の参加者から「可愛いね」「写真撮らせて」「色合いがいいね」と何かひとつほめられるだけでもその人の成功体験になります。

ただ、**傷つき体験からの回復ができていないと、次のステップに踏み出すのは難しい**です。彼女たちは経済的にも厳しい方が多いので、格安で受けられる**トラウマケアのできるクリニックやカウンセリング**があればいいですね。また、発達障害の困難を支援してくれるところも必要ですが、静岡のような地方ではなかなかありません。自立支援事業の精神障害の手帳があると福祉的なサービスが受けられますが、本人にとってはそのハードルも高いのが現状です。



静岡市女性会館の中にある「ふらり」のスペース

女性の居場所運営のノウハウを広め、伝えていく

Q 行政や関係者との連携について教えてください

―国は地域の関係機関との連携拠点として男女共同参画センターの機能強化を進めていますが、自治体に困難女性支援計画ができてもその所管部署によってはセンターとの連携が難しいケースもあります。

私たちは小さな NPO ですが、**20 年間の実績は私たちの数少ない強みのひとつで、女性の居場所のノウハウを持っているのはとても価値がある**こと。例えば大規模災害時には女性のニーズを把握するのに、居場所のようなスペースが必要だと言われていますので、防災関係の方々にも「非常時にも役立つのでぜひ手伝いに来て」とお伝えしています。今後、市内各地に広がったらと望んでいます。

Q もし、さらに資金が得られたとしたら、どのような展開をお考えですか？

―スタッフを増員できれば、もっと利用者の悩みを聞く時間を設けたり、個別に関わったりできます。「お話ししたい」と来所時のリクエストカードに記入しても、自分からは話しかけてこない方々がほとんど。こちらから話しかけるようにしています。専門職の方がいると助かりますね。別件ですが、静岡市では若い女性の居場所の**夜の開催も望んでいて、確かに夜のスペースが街中にあるといい**とは思いますが、人員配置や資金の面で厳しい。ここはぜひ予算措置をしてもらえたらと思っています。

インタビュー❻ 行政・居場所を委託

仙台市男女共同参画課

土屋さん、梅野さん

特定非営利活動法人キミノトナリ「トナカフェせんだい（※）」
委託元
※「困難を抱える女性に向けたアウトリーチ型相談支援事業企画運営業務」内実施事業

東日本大震災当時、思春期だった女性の生きづらさが浮き彫りに。「アウトリーチ型相談支援事業」の必要性から民間に委託

委託先居場所
女の子のための夜の居場所「トナカフェせんだい」
（運営団体：特定非営利活動法人キミノトナリ）

開催頻度：毎月３～４回程度（金曜日の 19 時 15 分～ 22 時 45 分、または水曜日の 18 時 15 分～ 21 時 45 分）
主な支援内容：飲食の提供、相談支援
主な対象者：10 代、20 代の性別が女性の方

特定非営利活動法人キミノトナリの他の活動

思いがけない妊娠をした女性の支援

待っていても相談には来ない若年女性。アウトリーチの必要性を痛感

Q 若年女性の居場所「トナカフェせんだい」を委託されたきっかけを教えてください

―令和４年度に実施した「仙台市女性の暮らしと困難に関する実態調査」（市内在住の 18 ～ 39 歳女性 5,000 名を対象）において、困難を抱える若年女性は、信頼できる大人が近くにいないため、相談できず、生きづらさを抱えていることがわかりました。また、同年に開催した「女性・若者活躍推進会議」において、さまざまな支援団体と意見交換を行うなかで、アウトリーチ支援の有用性が改めて示されました。令和３年度より、困難を抱えた女性が気軽に立ち寄ることのできる相談の場を提供する「出張型相談会」などを実施してきましたが、**支援につながっていない層に対して、より積極的にアプローチする必要性がある**と認識しました。

このため、民間団体による事業提案の公募を開始し、令和４年８月 30 日に実施したプロポーザル審査委員会において、NPO 法人キミノトナリを採択しました。同団体の提案による居場所事業「トナカフェせんだい」および繁華街での夜回り事業について、令和４年９月から委託により実施しています。

Q 困難を抱える女性のための相談窓口はあったけれども、来てくれない方々が大勢いるという課題感がおありだったのですね

―はい、若年女性は相談につながりにくい状況にあります。ご自分が「困難を抱えている」ということ自体を認識していない、というのも大きな要因としてあります。そこで、こちらから積極的に働きかけてアプローチしていく必要があるだろうと、この事業を始めました。

コロナ禍、東日本大震災による影響

Q 居場所開設の際、仙台市、また宮城県で、「若年女性が抱える困難」として、主にどのような課題認識がおありだったのでしょうか？

―**コロナ禍の影響により、女性が直面する困難が顕在化**したというのがあります。特に社会的立場の弱い若年女性において、その深刻さが増していることが明らかになりました。女性であることにより性暴力や性的虐待、性的搾取などの性的な被害に遭遇しやすい状況にあることや、予期せぬ妊娠等の女性特有の問題が存在するほか、不安定な就労状況による経済的困窮、社会的な孤立などに陥る、メンタルヘルスの問題を抱えていることなどがわかりました。これらが複合的に絡み合って、複雑化している状況がありました。

Q 東日本大震災の影響は何かあるとお考えでしょうか？

―「仙台市女性の暮らしと困難に関する実態調査」（右ページ）では、東日本大震災の影響についても調査しています。その結果、34％が身近な人の死やメンタルヘルス、家計の悪化など、何らかの影響があったと回答し、約５人に１人が現在も暮らしや心身に悪影響を「受けている」と回答しました。

特に、**震災当時に進学・就職・結婚等のライフステージの転換期にあった世代で、影響を受けた割合が高い傾向**が見られます。今の 30 歳代の方々です。また、過去に家庭や学校、DV 等で傷つき体験を持ち、未回復の状態にある方は、震災の影響を受けやすいことも明らかになっています。

Q 仙台市の地域性による影響も、何かあるのでしょうか？

―仙台市は県内外から多くの学生が集まる学生都市です。経済的・心理的に困窮し、孤立してしまう若年女性も少なくないと考えられます。

Q 数々の課題があるなかで、若年女性の居場所の意義をどのようにお感じになっていますか？

―相談窓口の周知が行き届いていない状況や、本人が自身の抱える困難を認識していないこと、親や加害者からの口止め、相談先での嫌な思い、「自分よりも大変な人がいる」との思い込みなどの理由から、**当事者が自ら助けを求めることはハードルが高い**状況が見えました。**支援につながる前の段階で孤立してしまう**ケースが少なくありません。そのため、相談窓口の充実に加え、気軽に立ち寄ることのできる「居場所」を通じて信頼関係を築き、必要に応じて適切な支援につなげていくことが重要であると考えています。

居場所は予防的な支援としての役割も担っており、問題が深刻化する前に支援につなぐ観点からも有効な取組であると認識しています。

行政と民間団体の連携はもちろん、一般市民も巻き込んでいく

Q 行政の立場から、民間の居場所にどのような効果を期待されていますか？

―困りごとを抱えていてもすぐには行政に繋がらない方や、制度利用に至る前の段階にいる方にアプローチできるところが**民間のいいところ**だと思っております。

そうした行政にはない強みを基盤に、身近な居場所で本人の思いを丁寧に受け止めることで、必要に応じて行政の専門的支援や各種制度につなぐ役割を担っていただくことを期待しています。

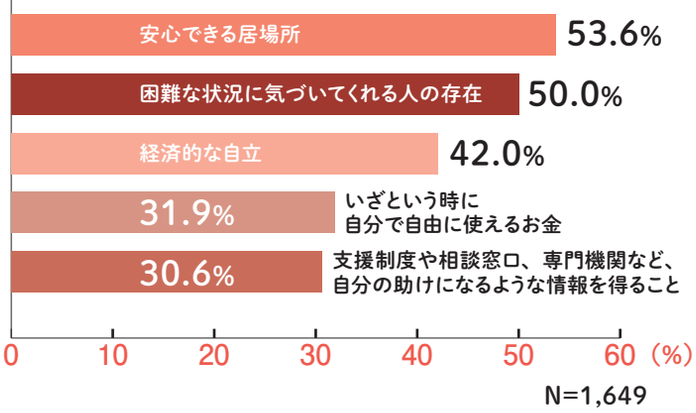
「トナカフェせんだい」でも様々な資格を持った方がいらっしゃって相談支援をしていますが、さらなる支援が必要となれば、行政などの適切な機関につないでいただいています。**「橋渡し」の役割**を担っていただいています。

Q 今後、仙台市での若年女性支援がどのように展開されることを望んでいらっしゃいますか？

―仙台市としては、困難を抱える女性には、まずは相談機関とのつながりを持ってもらうことが必要と考えています。そのためには、**本人だけでなくその周囲にいる人も含めて、その方が困難な状況にあることに気付くこと**が重要であり、意識啓発や学びの機会の提供、相談支援の周知に努めていきます。また、本人支援においては、その取り巻く課題が多様化、複合化、複雑化していることから、女性支援法第13条において「困難な問題を抱える女性への支援に関する活動を行う民間団体との協働」が位置づけられていることも踏まえ、本市の各関係部署だけでなく民間団体とも連携を一層強化していきたいと考えております。特定非営利活動法人キミノトナリだけでなく、例えばシェルターを運営している団体など、**さまざまな民間団体と行政が連携しながら**支援を進めていきたいと考えています。年に1～2回ですが**民間団体同士で顔を合わせ、情報共有等を行う連絡会を開催しており**、引き続き各団体とも連携していきたいと考えています。女性が置かれている状況やその背景にある課題への理解を広めながら、包括的な支援の充実に取り組んでいきます。

女性が困難な状況から回復するために必要なこと

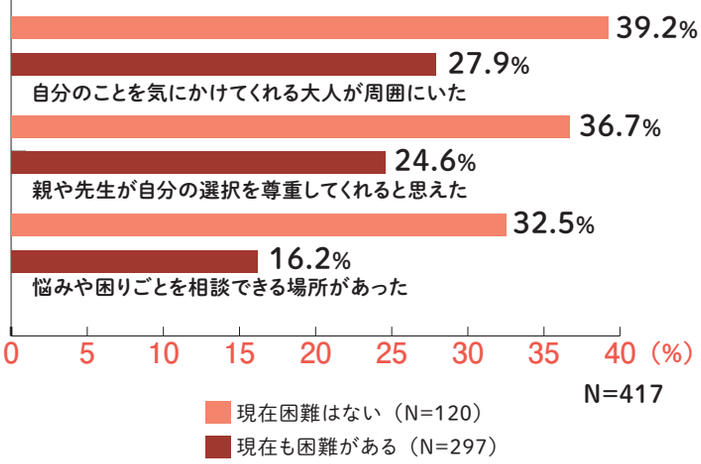
複数回答（3つまで）



N=1,649

現在の困難の有無と15歳当時の状況

注：15歳当時の暮らし向きが「苦しかった」人に限定して分析、以下同様　複数回答



N=417

詳細は、「仙台市女性の暮らしと困難に関する実態調査について」をご覧ください。
https://www.city.sendai.jp/danjo-kikaku/kurashi/manabu/danjo/torikumi/r5josenokurashitokonnnannnikannsuruzittaityousa.html

仙台市女性の暮らしと困難に関する実態調査

18歳～39歳対象
〈仙台市女性の暮らしと気持ちのアンケート〉について

令和4年に仙台市と公益財団法人せんだい男女共同参画財団が実施し、18歳～39歳の女性、1,649人からの回答を元に報告書をまとめています。

「ライフステージが変わる時期での大きな体験が、その後も長期的に影響している」「過去の様々な困難、特に家庭での傷つき体験から未回復の人は、回復した人よりも現在でも困難を抱えがち」などの結果から、官民が協力し合って進めるべき支援の方向性を打ち出しています。

また、女性たちから「安心できる居場所」や「困難な状況に気づいてくれる人」の存在が求められていること、困難を抱えているときに「自分のことを気にかけてくれる大人がいた」ことが回復につながっている可能性が高いことなども、回答から見て取れます。

インタビュー❼ 就労準備講座の実施

男女共同参画センター横浜南（フォーラム南太田）

公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会
小林さん

「働くこと」に悩みを抱える15～39歳のシングル女性を対象に「しごと準備講座」やカフェでの就労体験を

「ガールズ」サポートプログラム

不調やひきこもり等を経験し、生きづらさ、
働きづらさに悩む若い女性たちの自立としごとへの一歩をサポート
支援内容：「ガールズ編 しごと準備講座」（全 11 回）、「めぐカフェ」での就労体験（5日間・講座修了生対象）、「ミニ相談」（希望者）
講座の開催頻度：年に 1 コース
対象者：15 ～ 39 歳までのシングル女性

「働きたい」「でも私には無理」と、もがく女性たち

Q 若年女性の「働きづらさ」に焦点を当てた活動を始めたきっかけを教えてください

―2008 年に「若年女性の生活実態調査」をした結果、「仕事がしたい」「社会とつながりたい」という声が、数は少ないながらも前向きな言葉としてあがってきたのがきっかけです。自分の収入があれば生き方の選択の幅が広がっていくとは思うのですが、それに限らず**「社会と再びつながることができた」という実感や、「自分にもできることがある」という感覚の回復**というようなことが大切なのだと思います。

Q この講座に参加されている方々は、どのような背景や思いをおもちでしょうか？

―多くは 20 代、30 代の方ですが、大きく分けて 3 つほどのタイプがあるかと思っています。

1 つは、青少年支援相談センターや若者のサポートステーションなどで相談や支援をすでに利用している方々。その中には、自身の発達の特性やメンタル不調などを自覚していて診断が下りている、通院をしているという方も。それをある程度受容しながらも、自身の抱く「あるべき就労」イメージとの間にギャップを感じています。

次は、対人関係が苦手で、長期にわたる引きこもり状態やブランク状態から少しずつ回復の段階にあるけれど、「まだ働くのは怖い」という方々。この講座は地元のメディアにも取り上げられていまして、それを見たご家族やお知り合いからすすめられて参加されます。

最後に、「なんとかリスタートを切りたい」「やり直したい」という気持ちが強く、もがいていらっしゃる方々。SNS などで情報を得た方々が多いですね。遠方からの申込もあり、「横浜でやり直したい」とおっしゃっていた方や、他県から単身引っ越しをして参加された方も。最後まで講座に通われて、その後のカフェでの就労体験までしっかりと参加される方が多い印象です。

共通しているのは、**本人のスキルだけではなく、家庭環境や過去の傷つき体験など、周囲の状況が本人の就労の妨げになっている**ことです。

Q 過去に就労体験はある方々なのでしょうか？

―幼少期から長く家にこもる状態が続き、社会に出た経験がないという方もいらっしゃいます。一方で、一度は社会に出た方や、1 ～ 2 週間アルバイトのような働き方を経験したものの、継続することが難しかったという方もいます。

背景として大きいのは、**対人関係の難しさ**です。「嫌なことを言われた」「言われたことができず、質問することもできなかった」といった経験をした方もいます。さまざまなハラスメントがきっかけとなったケースもあり「それは誰がどう見てもパワハラだよね」と感じるようなお話を、受講生の方々から伺うこともあります。

安心できる場で、自分を見つめ直すことが第一歩

Q そんな方々に向けての講座はどのような工夫をされていますか？

―いきなりハローワークに行くのは怖い。若者サポートステーションでもいろいろおすすめをされるけど、不安でドキドキして体調も悪くなっちゃって。そんな自分はダメだと、自分を責めるサイクルに入ってしまう方が結構いらっしゃいます。

そういう方に**「同じように不安を感じている人たちと一緒に考えてみませんか」**とお誘いをしているのがこの講座です。「本当は働きたい」という彼女たちの意思を尊重するために「しごと」という看板は掲げつつも、「あくまで“準備”をする講座であり、この講座を受けてすぐに就職をしていくという内容ではない」ということを事前の説明会でお話しし、**参加のハードルを下げて**います。**自分の考え方に向き合い、安心、安全な場所で自分を見つめ直す**ことから始まります。

Q ヨガなど、直接、就労には関わらないような内容がプログラムに入っていますが

―11 回のプログラムの中で、前半はヨガや呼吸法など**身体を動かす**グランディング（強い不安やストレス、パニック発作を落ち着かせる心の安定法）のようなものを講師と一緒に行います。後半は調理などグループワークをするという構成です。その中で、**自分について話して言語化する**ようなワークがあって、認知行動療法的（認知に働きかけて気持ちを楽にする）な取り組みをしています。また講座では修了生をお呼びして、体験談をお話しいただきます。いろんな選択をした方のお話を聞いて、自分なりの方法を見つけていくことができるように。

自立のかたちは人それぞれ

Q 講座の中で大切にしているメッセージとは？

―**「自立というのは人それぞれで、いろんなかたちがある」「正規雇用に限らない多様な社会との関わり方がある」**ということを繰り返し伝えます。世間の求める正解にたどり着きたいのに着けない自分を責めてしまう方がとても多いので。「新卒で働く」「週５日勤務」でなくても、「まずは週３日から始めてみる」「ちょっとした短期のアルバイトから試してもいい」「地域活動のボランティアをすることも社会との関わり方のひとつ」ということです。そして、「あなたたちのしんどさの裏側には社会の構造的な問題がある」ということもお伝えしています。

Q 受講生の方々のその後は？

―5 年に一度、修了生調査を行っています。プログラム修了後、「まず第一歩として何をしましたか？」という質問には、「他の相談機関や支援機関に相談に行った」という方が一番多いです。

例えば、地元の就労支援機関につながって、職場体験インターンを経験。その後、その企業さんに「正社員として就労できました」と報告してくださった方がいます。この方はスキルがあるのに前職の環境でとても傷ついてしまい「自分はできない」と思いこんでいたのですね。若者サポートステーションの職員の丁寧な伴走のおかげで、自信を取り戻していかれました。

生活保護家庭で親御さんとの関係も難しく、障害者手帳をお持ちの方ですが、11 回の講座すべてに遅刻せず通えたことが自信となり、「めぐカフェ」の就労体験も完了。「カフェって楽しい」となり、市の支援員と若者サポートステーションの協力もあって、B 型事業所のカフェでパン作りや接客をしています。

地域の生活支援センターで少しですが工賃をもらいながら企画スタッフとして関わっている方、短期のアルバイトから少しずつ始めて正社員になった方、正社員として障害者雇用をされた方、現在も引きこもり状態にある方など、本当に様々です。

Q ピア（仲間）の存在はとても大きいと感じますが、どのような効果が？

―5 年ごとの調査で「講座で一番役に立ったのは何ですか？」と聞いているのですが、必ず上位にあがるのが「同じような立場の人と話すことが励みになった」ということです。参加者は、一見するとどこにでもいるような若い女性たちです。でも、それぞれが「自分だけがうまくできないのではないか」という思いを抱えながら過ごしてきた人たちです。連続講座のなかで、そうした思いや「こんなふうに工夫してみたらうまくいった」という試行錯誤を、お互いに共有していきます。うまくいかなかったことも、うまくいったことも含めてシェアし合うことで、「私も意外と大丈夫かも」という気持ちになっていくようです。今まで言えなかった気持を安全な場所で話すことができた。**自己開示できたことが自己受容につながって**いったと思います。

Q 働きづらさの原因、その解消のために、何が必要でしょう？

―ひとつには困難さが外から見えにくいため、支援につながるまでに時間がかかってしまうことがあります。

また現在の就労支援は、リスキリングやマッチングに重点が置かれている印象があります。一方で「なぜその人がうまくいかないのか」「何が就労の妨げになっているのか」といった背景に目を向けることも大切ではないかと感じています。生活の安定や安心感が十分に得られていない方には、就労支援に入る前の段階で、生活を支える支援が必要な場合もあります。福祉の制度として生活を支える仕組みもありますが、制度の区分や対象の違いによって、必要な支援につながりにくいことも。

また、こういった支援は短期間で成果が出るものばかりではありません。だからこそ長期的な視点で継続して関われるプログラムを計画・運営できる環境があるといいなと思っています。

何よりも「これが正解」という一つの形に当てはめるのではなく、多様な関わり方の中で生活の安定をどう支えていくのか。そのための実践やロールモデルが積み重なり、共有されていくことが必要だと思います。

「しごと準備講座」（全11回）の流れ

STEP 1　安心感を体験
呼吸と声のワーク、リラックス・ヨガなどで、心身の緊張をほぐす

STEP 2　自己肯定感につながる気づき
自分を大切にする・ありのままの自分を認める方法やからだのこと、食事のことを学ぶ

STEP 3　孤立からの脱出
ほかの人の体験を聴いたり、自分のペースで人とかかわる経験をする。地域にあるさまざまな支援・相談機関などを知り、自分に必要なサポートを見つける



ガールズ編
しごと準備講座の
フライヤー

PART 4

専門家からのコメント

「見えにくい困難」と「測りにくい成果」の両方を見出す場―若年女性の「居場所」

東京都立大学 人文社会学部 人間社会学科
教育学教室 准教授
杉田 真衣 氏



研究テーマはノンエリート若年女性の学校体験と労働・生活、セクシュアルマイノリティの学校体験と労働・生活、青年論。現在、青梅市地域共生社会推進審議会副会長、調布市男女共同参画推進センター運営委員会委員なども務める。著書に『高卒女性の 12 年　不安定な労働、ゆるやかなつながり』（大月書店、2015 年）など。

「困っている」と発することのできる場所の価値

Q 今回の調査報告書を通じて、あらためて「若年女性の居場所」の意義についてどのようにお感じになりましたか？

―今回、全国の居場所へのアンケートやインタビューを通じてあらためて感じたのは、まず**「困っている」と言える場所があることの大切さ**です。

自分が大変な状況に置かれていることや、それが助けを求めてもよいほどの困難なのだということは、実は一人ではなかなか認識できません。「自分よりもっと大変な人がいる」「こんなことを言っても仕方がない」と、一人で抱え込んでいる人がたくさんいます。家庭で起きていること、性や暴力に関することですと、なおさら人には言いにくいです。

そういう人が居場所に足を運び、誰かと一緒に過ごす中で、**「自分は助けを求めるに値する存在なのだ」**「困っていると言っていいのだ」と思えるようになる。最初から「相談してください」と求めるのではなく、他愛のない話をしたり、何度か通ったりしながら、安心できる関係をつくっていく。その先に、初めて言葉になることがあります。そうした機会をつくること自体が、居場所の非常に重要な役割なのだとあらためて感じました。

Q それぞれの団体のアプローチについては、どのようにお感じになりましたか？

―多くの団体の実践からは、「フラットな関係」「本人が望む方向を一緒に探す」「一緒に考える存在である」といった共通した支援の姿勢が見えてきました。支援者が答えを与えるのではなく、本人のペースを尊重しながら寄り添う関係が築かれています。また、同世代や近い立場の人とのピアの関係も大きな意味を持っています。こうした関係性のなかで、これまで言葉にできなかった思いや困難が少しずつ語られるようになっていく様子を確認することができました。

女性支援新法ができた一方で、各自治体には温度差が

Q 全国の居場所を見ると、運営方法や支援の考え方には違いがあります

―各地域にはそれぞれ異なる歴史や社会条件があります。また社会福祉協議会が運営しているところもあれば、近年立ち上がった民間団体もあります。異なる背景をもつため、活動の進め方にも違いがありますが、それはそれぞれが地域の状況に応じて工夫を重ねてきた結果であり、互いに学び合うことのできる貴重な実践の蓄積だと思います。

今回の調査は、全国の居場所の実践を共有し、お互いの知見を学び合うための大変重要な機会になっています。同時に、自治体や企業、市民に対しても、若年女性の居場所がいかに重要な取り組みであるかを伝え、その動きを後押しする役割を果たしていると感じます。

Q 多くの団体に共通する課題として、運営費やスタッフの確保などがあります

―今回の調査からも、一つの安定した財源で運営しているというより、**複数の助成金や委託費、寄付などを組み合わせて、何とか事業を成り立たせている団体が多い**ことが見えてきました。

助成金や委託事業は期間が限定されていることが多く、事業そのものが有期になりがちです。そのため、将来の見通しを立てにくく、スタッフの継続雇用も難しくなります。実際には**長期的な支援が必要であるにもかかわらず、それを支える制度が十分とは言えない**状況が続いています。

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（女性支援新法）ができ、制度的な基盤は整い始めています。若年女性支援の重要性への社会的認識も少しずつ広がってきました。しかし、実際の行政の動きには大きな差があります。若年女性支援の重要性を社会全体、特に行政がより深く理解し、安定的な支援基盤を整備していく必要があると思います。

「居場所の成果」の可視化・数値化の難しさ

Q 居場所の必要性を社会や行政に伝える際、「成果をどう示すか」が難しいという声が多く聞かれます

―**教育や支援の世界は、成果を数字で測ることがとても難しい**ものです。

そもそも、若年女性が抱えている困難そのものが、歴史的に見ても非常に見えにくい。かつては、働いていない若い女性が「家事手伝い」と分類され、実質的に失業状態であっても社会問題として認識されにくい時代がありました。「いずれ結婚するのだから」という見方によって、女性の困難が隠されてきた面があります。その後、若者の雇用問題や若年女性の困難が徐々に社会に認識され、法制度につながってきた経緯がありますが。さらに、現在でも自己責任論は根強く残っています。そのため、冒頭でお話ししたように当事者自身が「助けて」と言いにくく、自分の困難を困難として認識できない場合も少なくありません。

そんな中、居場所があることで、**それまで社会から見えていなかった「困っている」が見えてくる**。そのこと自体が大きな成果なのではないでしょうか。

Q 数値では表れにくい変化を、どのように評価すればよいのでしょうか

―私は教育学を研究していますが、学校現場でも同じ問題があります。2006 年の教育基本法改正を背景とした学校教育法の改正により、学校にも自己評価などが強く求められるようになり、学力やさまざまな取り組みを**数値で示す傾向が強まりました。しかし、数値化を求めるほど、困難を抱え込まされた子どもにとって学校が居場所になりにくくなる**場合があります。例えば「忘れ物の件数」などは、その子が忘れ物をせざるを得ない特性や家庭環境に目を向けず、数字だけで追い詰めてしまう。「いじめの件数」を把握するためのアンケートでも、子どもたちは本当のことは隠すようになってしまう。

一方で、それまで自分のつらさを言葉にできず、暴力的な行動として表していた子が、丁寧に関わってもらう中で、自分の気持ちを言葉にできるようになった事例があります。そこまでには何カ月、場合によっては何年もかかります。でも私は、「言葉を発することができなかった子が発することができるようになった」ということこそが、とても大きな成果だと思います。若年女性の居場所も同じです。**居場所は、膨大な“言葉にできない人々”の困りごとが見えてくる最初の場所**です。そうした人たちとつながれること自体や、**その一人ひとりの変化を、もっと成果として認めて**よいのではないでしょうか。

また、静岡市にある中高年女性の居場所「ふらり」を運営されている方へのインタビューでは、「もっと若い時期に支援につながれていたら」という指摘もありました。**若年期の支援の成果はその時点では見えなくても、長期的な視点で見れば、その後の人生に現れる**こともあるはずです。

居場所同士のネットワークで利用者を支える

Q 今後、必要な人が居場所につながるためには、何が必要でしょうか

今回、とても印象に残ったのが、「遠いから行けない」という問題と、「近いからこそ行けない」という問題の両方があることです。

特に若い人は移動手段を持っていません。県内に居場所が一つしかなければ、交通費もかかりますし、家族に「何をしに行くの」と聞かれて何かしら返さなければならない。一方、「近いからこそ行けない」という問題もあります。地域の人間関係が密な場所では、知り合いに会ってしまう不安や、利用していることを知られたくない気持ちが利用を妨げます。

だからこそ、**居場所そのものを増やすことが必要**です。近くに居場所が増えれば、遠すぎて行けなかった人が行けるようになる。そして、近所では利用しづらい人にとっては、少し離れた別の居場所を選ぶこともできるようになります。交通費支援などによってアクセスを保障することも重要です。

さらに、**増えた居場所同士がつながることも大切**です。地域ごとのネットワークがあれば、「こちらの地域から来ている方がいるのですが」と支援者同士で相談したり、必要に応じて別の場所につないだりできます。今回の報告書をきっかけに、若年女性支援のネットワークが広がっていくことにも期待しています。

Q 若年女性の居場所にかかわる方々へのメッセージをお願いします

―最後に強調したいのは、**この不安定な社会だからこそ、変わらずそこにあり続ける居場所の存在が求められている**、ということです。実際に利用していなくても、「困ったらあそこに行ける」と思える場所があること、それ自体が支えになります。一度離れても、また戻ってくることができる場所がある。思い出せる場所がある。その安心感は、孤立の中にいる若年女性にとって非常に大切なものです。

だからこそ、居場所は一時的な事業としてではなく、継続的に存在できるものでなければなりません。そのためにも、安定した運営基盤の整備が社会全体の課題として認識されることを期待しています。

PART 5

まとめ

最後に、本調査を通じて見えた
「若年女性の居場所」の意義や役割、課題、そして提言をお届けします。

5.1 「若年女性の居場所」のもつ意義、役割

①セーフティネットへの「ゆるい入口」

「他人を信用できない」「一人で抱え込みがち」な利用者にとって、本来であれば彼女たちを支えることができるであろう公的相談や福祉、医療や法制度につながることは非常にハードルが高くなっています。そこで、居場所は「制度や社会資源につながる前段階のウォーミングアップの場」として機能しています。

②「支援を提供する場」より、「支援につながる関係性を作る場」「次に進む力を養う場」

運営者は居場所にあるべき要素として以下をあげています。「安心感醸成」「信頼関係の構築」「仲間と出会う」。こうしたステップを踏むことで、利用者は自尊心を育み、「相談する力」「次の支援につながる力」「自己決定する力」を養うことができます。「居場所で支援をする」というよりはむしろ、「支援につながる関係性や力を養う場所」です。

③社会資源への接続導線

居場所のスタッフは、利用者が望めば、適した相談先、福祉や医療サービスにつなげる役割を担っています。居場所から一歩出て前に進む、社会につながっていく。居場所は、そうした後押しをする「社会資源への接続導線」「社会資源につながるハブ」という存在でもあります。

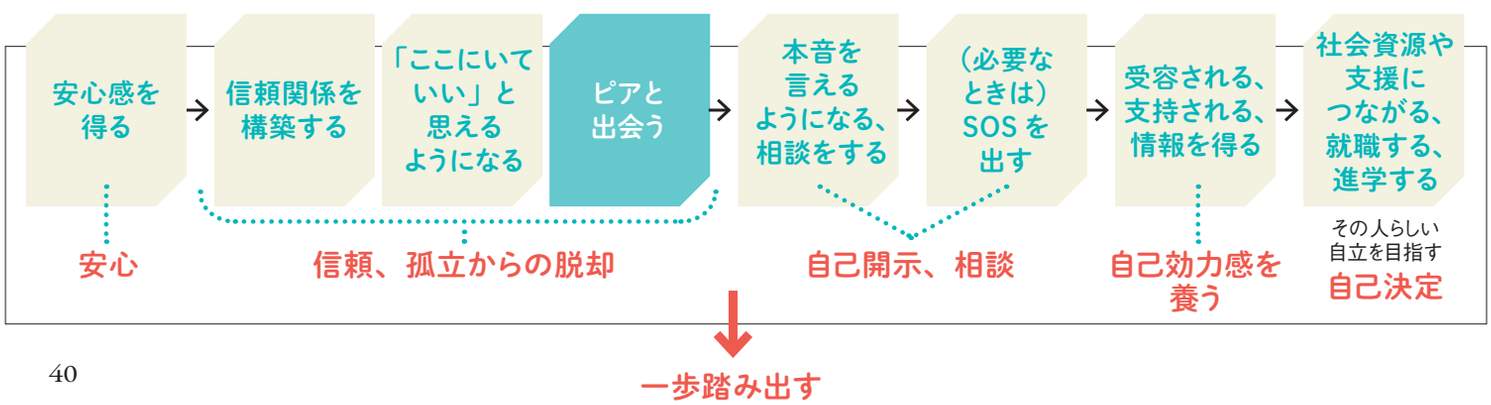
④社会インフラのひとつ

居場所は、様々な公的制度やサービス、または社会そのものと利用者の間を埋める橋渡し的存在です。橋渡しまで至らずとも、困りごとを抱え孤立した方々が社会に踏み出す第一ステップの場になりえます。これらを踏まえると、居場所は「中間的な社会インフラ」ととらえることができます。

⑤「女性だけの空間」であることにより、①～④の機能をより有効にする

「女性特有の問題に対処できる」「男性の目がないことで安心感を得ることができる」「古く固定化されたジェンダー観からの避難場所」など、女性に焦点を当てることにより、機能や目的が明確化します。さらに、女性の課題は年代によって異なる場合もあり、「若年女性」と年代を区切ることで困りごとを抱えがちな層に有効にアプローチできます。

居場所は「支援につながる関係性を作る場」「本人が変化するための前提を整える場」



5. 2　調査から見える「若年女性の居場所」の課題

①行政の理解度や協力に差がある

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（以下、「女性支援新法」）が施行されましたが、既存の制度では支援されない困難な問題を抱えるグループとして若年女性がいること、困難を抱えている若年女性にリーチする場として居場所が有効であることについての居場所所在地の自治体の理解度、また方針によって得られる資金や協力体制、連携が大きく左右されています。非常に協力的な自治体がある一方で、「女性支援新法の施行直後は配分された予算が数年後の今は配分されない」「若年女性支援への理解が薄い」などの声も聞かれました。これらが「資金不足」に、さらには「認知度の不足」「スタッフの不足」などの課題につながっています。

②「若年女性の居場所」へのアクセスを阻む複数の要因

居場所の存在を知っていても「交通手段がない」といったモビリティや、「近所に利用を知られたくない」という匿名性の問題があるのと同時に、居場所を必要としているにもかかわらず、その存在自体を知らない層がいます。各居場所は地域での広報やアウトリーチの協力体制を模索していますが、「社会インフラのひとつ」としての「若年女性の居場所」の存在が当たり前のものとして認識されていくためのブレークスルーが必要です。

③効果測定や評価が難しく、活動への理解が得られにくい

居場所事業では、利用者数や相談件数などのKPIが成果指標として求められることが少なくありません。これらは事業の実施状況を把握するうえで重要な指標ですが、居場所の価値を十分に捉えることは困難です。「他人を信頼できるようになる」「安心して継続的に通える」「困ったときにSOSを出せる相手を見つける」といった変化が支援の重要な一歩です。こうした変化は短期間では数値化しにくく、利用者によっては、無理に相談や次の行動を促すことがかえって支援効果を損なう場合もあります。

そこで、利用者数や相談件数といったアウトプットだけでなく、利用者との信頼関係の構築や自己効力感の回復、社会資源のひとつとしての居場所の地域における有用性などのアウトカムも慎重に含めた評価の枠組みが必要です。

④「支援のためのエコシステム」が整備されていない

「利用者をつなぐことのできる社会資源」「地域からの理解や協力」「行政との連携」について、「十分ではない」という声が居場所運営者から寄せられました。居場所の活動やその成果を社会に循環させていくためには、福祉、医療、就労、住居などの社会資源、資金、人材、行政との連携、学校からの協力といった多様な資源やステークホルダーが存在し、それらが有機的につながったネットワークや体制が欠かせません。居場所の数が増えたとしても、このエコシステムが働かなくては、居場所での活動やその成果は限定的になってしまいます。

⑤現場のノウハウや知見が地方自治体の政策に取り込まれていない

若年女性の課題についての知識、「若年女性の居場所」運営の経験やノウハウは、居場所の利用者の女性のみならず、社会の重要な構成員である若年女性全般について理解し、平時でも緊急時でも彼女たちが安心して安全に暮らしていくことができる地域づくりに寄与する、社会にとっての貴重な資産です。しかしこうした知見は、就労や経済的自立、防災・災害対応、教育・福祉・保健との連携、地域コミュニティづくりなどにおける自治体の施策や地域計画の立案などに十分に生かされているとは言えません。

⑥「若年女性の居場所」の課題は、社会の構造的な課題という認識の不足

これまでに見えてきた居場所の運営上の課題は、個々の居場所の課題というよりは、行政の協力体制、地域のステークホルダーからの理解や資源の有無など、社会構造から生まれている課題ととらえることができます。「女性支援新法」という制度が施行されただけでは解決につながっていません。それぞれの居場所が抱える課題は、社会の課題の縮図として意識していく必要があります。

5.3 提言

行政への提言

・「若年女性の居場所」事業への中長期的・安定的な財政支援
・利用者数や相談件数といったアウトプットだけではなく、利用者との信頼関係構築、利用者の自己効力感の回復、社会資源のひとつとしての居場所の地域における有用性などのアウトカムを含めた評価、長期的な視点での評価枠組みの構築
・シェルター、住居支援等の社会資源の拡充
・福祉、医療、学校、民間団体など多職種、多機関とのネットワークづくりをリードすることで、「支援のエコシステム」構築。そのための連携会議の定期的な開催など
・地域特性に応じたモデルづくり
・若年女性やその困りごとを解決するアクターたちの声を、政策や制度に反映させていくこと。そのための仕組みづくり

メディアへの提言

・若年女性の生きづらさを個人の問題ではなく、社会の構造による課題として伝える
・自己責任論の風潮、若年女性支援や居場所に対する偏見を解消する情報発信
・若年女性の多様な声（特に孤立し、声を上げられない女性の）をていねいにすくい上げ、社会に発信する
・頼るべき先、相談先などの支援情報を当事者やその周辺の人々に向けて継続的に発信する
・「若年女性の居場所」という存在の認知度向上に協力する

学校への提言

・「若年女性の居場所」の情報を、生徒・学生に広く伝える
・教職員が若年女性の生きづらさや居場所の役割について理解を深め、必要な生徒・学生を適切につなげられるよう研修等を充実させる
・校内・学内で困りごとを抱える生徒・学生について、学校だけで抱え込まず、地域の居場所と連携して支援する
・大学のボランティアセンターなどを通じて、学生が居場所運営に参画する機会を広げる

アカデミアへの提言

・若年女性の生きづらさや女性支援に関する調査・研究を推進する
・女性支援やコミュニティ支援を担う専門人材を育成する
・居場所の成果を適切に可視化するための評価手法や指標の研究を進める

社会全体への提言

・若年女性の困難を「自己責任」ととらえない社会的理解を広げる
・地域で若年女性を見守る大人や関係人口を増やす
・地域の中に、若年女性が安心して過ごしたり、頼ったりすることができる空間を作る
・居場所の情報を伝える広報活動への協力、新しい情報発信手法（AI 活用など）への知見の提供
・行政、民間団体、学校、研究機関、企業、地域住民が連携する支援ネットワークを強化する

本調査では、「若年女性の居場所」の運営上の課題やヒントについて掘り下げました。ここから見えたのは、居場所運営における課題の要因の多くは個々の居場所にではなく、むしろ社会にあるということでした。

もともと若年女性の抱える課題自体が社会の構造的な問題―古い社会規範や家族観、ジェンダー不平等の思い込み、性的搾取の仕組みなど―から生まれています。そこで、若年女性を取り巻く人々の意識、社会の仕組みや制度が変わっていくことで、「若年女性の居場所」の意義や価値が最大化され、彼女たちの困りごとは解消されていくことが期待できます。

上記の提言にあるように、行政、メディア、学校、アカデミア、企業、そして市民一人ひとりの理解と協力を得ることで、若年女性のみならず、若者やあらゆる年代の人々が安心して安全に暮らせる地域や社会への第一歩となることが望まれます。

謝辞

本調査の実施にあたり、ご回答、ご協力くださった全国の
「若年女性の居場所」運営者の皆さま、行政の方々に、心より感謝申し上げます。
日々、困難を抱える女性や若者のために奔走するなか、お時間をさいて快くご協力くださいました。
また、監修として貴重なアドバイスをくださった、
東京都立大学 人文社会学部 人間社会学科の杉田真衣准教授にも、深く御礼申し上げます。
皆さまからいただきました貴重なインプットを、
孤立し、困難を抱える女性、若者のために活かしてまいります。

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン
国内支援事業グループ

調査協力団体一覧

居場所の名称	運営主体団体	居場所の所在地	居場所（または運営団体）の URL
トナカフェせんだい	特定非営利活動法人 キミノトナリ	宮城県仙台市	https://sites.google.com/view/tonacafe-sendai
Mayflower	特定非営利活動法人 Sisterhood	山形県山形市	https://sisterhood-yamagata.com/
ぴこカフェ	認定 NPO 法人 ピッコラーレ	東京都豊島区	https://piccolare.org/
わたカフェ	公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン	東京都豊島区	https://www.watacafe.jp/
ゆうカフェ	公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン	東京都世田谷区	https://www.youcafe.jp/
アマヤドリスタジオ	公益社団法人アマヤドリ	神奈川県逗子市	https://www.amayadori-official.net/studio/
ふたば Room	社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会	神奈川県相模原市	https://www.sagamiharashishakyo.or.jp
女性のためのほっとスペース「ふらり」 （若年女性の居場所は「ちるり」）	NPO 法人男女共同参画フォーラムしずおか	静岡県静岡市	https://forumshizuoka.jp/jigyou/soudan/furari/
はままちのあん（通称「はのあん」）	一般社団法人のあん	静岡県浜松市	https://www.team-peer.com/noan/
yo:ru	一般社団法人 愛知ＰＦＳ協会	愛知県名古屋市	https://lit.link/yorudokoro
10 代・20 代の女の子の居場所 meguru house	認定 NPO 法人 ひだまりの丘	愛知県名古屋市	https://hidamari-oka.org/meguru-house/
わかくさカフェ	一般社団法人 京都わかくさねっと	京都府京都市	https://kyotowakakusa.net/
こころ・ね	NPO 法人ゲートキーパー支援センター	兵庫県尼崎市	https://monban.net/category125/
らんぷカフェ FIRST　PLACE	みその児童福祉会　児童家庭支援センター高知みそのにんしん SOS 高知みそのらんぷ	高知県高知市	https://misonolamp.net/
たまりばカフェ	若年女性支援事業　こころ	福岡県福岡市	https://cocolo.cwlsc.or.jp/
pono.co（ぽの）	美ら海ハシイ産婦人科×BAO（助産院）	沖縄県名護市	https://www.instagram.com/pono.co/

出典・参考文献　※1　内閣府 『子供・若者白書（令和４年版）』
※2　厚生労働省自殺対策推進室 警察庁生活安全局生活安全企画課 『令和７年中における自殺の状況』（令和８年）
※3　厚生労働省 『2024（令和６）年　国民生活基礎調査の概況』、e-Stat（政府統計）『国民生活基礎調査 所得五分位値－中央値，年次別』
※4　こども家庭庁 『こどもの居場所づくりに関する指針』（2023 年）
杉田真衣 『高卒女性の 12 年――不安定な労働、ゆるやかなつながり』（大月書店、2015 年）
厚生労働省 「困難な問題を抱える若年女性の包括的な支援に関する調査研究」ワーキングチーム 『困難な問題を抱える 若年女性に対する支援 スタートアップ マニュアル』（2022 年）
こども家庭庁 『こどもの居場所づくりに関する調査研究 報告書概要案』（2023 年）
NPO 法人サンカクシャ 『若者向けの居場所　調査レポート』（2024 年）
田中小百合 『若者支援における『居場所』について－利用対象者が異なる『居場所』の比較に焦点をあてて－』（人間福祉学会誌　第 24 巻、2024 年）
こども家庭庁 『こどもの居場所づくりに関する指針　解説書』（2025 年）

プラン・インターナショナルとは

誰もが平等で公正な世界を実現するために、子どもや若者、さまざまなステークホルダーとともに世界 80 カ国以上で活動しています。子どもや女の子たちが直面している不平等を生む原因を明らかにし、その解決にむけ取り組んでいます。子どもたちが生まれてから大人になるまで寄り添い、自らの力で困難や逆境を乗り越えることができるよう支援します。

「わたカフェ」

生きづらさを抱える 15 歳から 24 歳の女の子・若年女性が安心して過ごすことのできる居場所です。公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパンが東京都豊島区池袋にて運営しています。

WATACAFE
わたカフェ

「ゆうカフェ」

プラン・インターナショナルが、東京都世田谷区からの補助金により下北沢にて運営している、15 歳から 24 歳の女の子・若年女性が安心して過ごすことのできる居場所です。



yoU CAFE
ゆうカフェ

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン
国内支援事業グループ
〒 170-0013 東京都豊島区東池袋 2-60-3 グレイスロータリービル 1F
watacafe@plan-international.jp

発行：2026 年 10 月